

2022年3月15日

一般社団法人産業サポート白河主催 SDGsセミナー

# 中小企業のためのSDGsの導入と実践

~企業の持続的発展への第一歩~



三井住友海上火災保険株式会社  
福島支店白河支社 経営サポートセンター

立ちどまらない保険。  
三井住友海上  
MS&AD INSURANCE GROUP

## 三井住友海上 経営サポートセンターのご案内

経営者が抱えるさまざまな課題を、  
8つのソリューションで解決します。



三井住友海上は保険業界で初めて中小企業経営力強化支援法に基づく  
「経営革新等支援機関」として認定されました。 ※平成25年8月認定

三井住友海上経営サポートセンターは応えます！

多種多様な相談に  
応えた実績は **37,086**社！  
※2021年3月末現在

経営に関する相談をはじめ、個別企業への研修支援、勉強会やセミナーの開催、  
定期的な情報提供など経営リスクの解決支援を通じ、中堅・中小企業をサポートします。

三井住友海上は保険業界で初めて中小企業経営力強化支援法に基づく  
「経営革新等支援機関」として認定されました。 ※平成25年8月認定

ご利用いただいたお客さまからは、多くの感謝の声が寄せられています。

- 物流アドバイス** 株式会社ジェイネクスロジスティクス 代表取締役 山田 純司 さま ※大阪府・兵庫県・千葉県 365社  
※2014-2019 経営相談 研修支援
- 監査・福祉アドバイス** 医療法人 有限会社 理事長 矢野 辰男 さま ※埼玉県・千葉県 130社  
※2014-2019 経営相談
- 事業承継アドバイス** 株式会社ホンダカーブ松戸 代表取締役社長 鈴木 賢則 さま ※千葉県・東京都 365社  
※2014-2019 経営相談
- 人事・労務アドバイス** 株式会社 白花印刷 代表取締役社長 赤松 精 さま ※長野県・東京都 225社  
※2014-2019 ビジネスマッチング
- 農業法人アドバイス** 久保産業 有限会社 代表取締役社長 久保 剛一 さま ※長野県・東京都 305社  
※2014-2019 経営相談 ビジネスマッチング
- ビジネスマッチング** 株式会社アグリグレート 代表取締役 立今 亮 さま ※東京都・東京都 505社  
※2014-2019 ビジネスマッチング

現在18,173社もの企業が会員となっています。

**会員数**  
**18,173**社  
※2021年3月末現在

業種も運輸業や介護事業、医療法人、販売業、製造業などさまざま。  
相談の内容も、資金体系の改定からマネー向上、人事制度（能力・実績主義）と  
時間管理の両立、コスト削減、子会社設立のアドバイスなど多種多様です。  
それらの相談に意にお応えできるように、多数のメニューを用意しています。

入会をご希望の方は別紙「入会申込方法のご案内」をご参照ください。

## 私たちが応援します!

～ 頑張る経営者の皆さまを、最大限応援します!～



三井住友海上  
経営サポートセンター長  
営業推進部部長

### 岡田 淳也

皆さまの経営に役立つ  
情報を迅速にお伝えし、  
具体的にアドバイスする  
ことを心がけております。  
ぜひご活用ください。



#### 経営サポートセンタースタッフアドバイザー

社会保険労務士	.....6名	中小企業診断士	.....3名
[うち特定社会保険労務士	.....1名]	税理士有資格者	.....1名
宅地建物取引士	.....2名	CFP	.....4名
公認内部監査人(CIA)	.....1名	ほか	

世界

2015年 9月 **SDGs**



2015年12月 **パリ協定**



**世界の平均気温上昇**を産業革命前と比べて2℃より十分低く保つとともに**1.5℃に抑える**

日本

2020年10月

菅総理は所信表明演説で、**2050年にカーボンニュートラル**（温室効果ガス排出実質ゼロ）を目指すと宣言

2021年 4月

米国主催の気候サミットで、**2030年度に温室効果ガス46%削減**に目標を引き上げ（2013年度比）

**持続可能な社会への世界共通のゴールが設定された**

**達成に向け、社会もお金の流れも激変**

## 福島県からは郡山市（令和元年度）福島市（令和3年度）が選定

平成30年度選定（全29都市） ※都道府県・市区町村コード参照				令和元年度選定（全31都市） ※都道府県・市区町村コード参照				令和2年度選定（全33都市） ※都道府県・市区町村コード参照				令和3年度選定（全31都市） ※都道府県・市区町村コード参照				
都道府県	選定都市	都道府県	選定都市	都道府県	選定都市	都道府県	選定都市	都道府県	選定都市	都道府県	選定都市	都道府県	選定都市	都道府県	選定都市	
北海道	★北海道	静岡県	静岡市	岩手県	陸前高田市	滋賀県	★滋賀県	岩手県	岩手町	滋賀県	湖南市	北海道	上士幌町	岐阜県	高山市	
	札幌市		浜松市	福島県	郡山市	京都府	舞鶴市	宮城県	仙台市	京都府	亀岡市	岩手県	一関市	岐阜県	美濃加茂市	
	ニセコ町		愛知県	豊田市	栃木県	宇都宮市	奈良県	生駒市	山形県	鶴岡市	大阪府	★大阪府・大阪府	山形県	米沢市	静岡県	富士宮市
	下川町		三重県	志摩市	群馬県	みなかみ町		三穂町		山形県		鶴岡市	大阪府	豊中市	福島県	福島市
宮城県	東松島市	大阪府	堺市	埼玉県	さいたま市	広陵町	埼玉県	春日部市	富田林市	茨城県	嶋町	愛知県	知立市			
秋田県	仙北市	奈良県	十津川村	東京都	日野市	和歌山県	和歌山市	東京都	豊島区	兵庫県	明石市	群馬県	★群馬県	京都府	京都市	
山形県	飯豊町		岡山市	神奈川県	川崎市	鳥取県	智頭町	神奈川県	相模原市	岡山県	倉敷市	埼玉県	★埼玉県	京都府	京丹後市	
茨城県	つくば市		真庭市	神奈川県	小田原市		日南町	金沢市	広島県	東広島市	千葉県	市原市	大阪府	熊野町		
神奈川県	★神奈川県	広島県	★広島県	新潟県	見附市	岡山県	西粟倉村	石川県	加賀市	香川県	三豊市	東京都	墨田区	兵庫県	姫路市	
	横浜市	山口県	宇都宮市	富山県	★富山県	福岡県	大牟田市		岐阜県	愛媛県	★松山市	江戸川区	西脇市			
	鎌倉市	徳島県	上野町	富山県	南砺市		福岡県		福岡市	長野県	大町市	高知県	土佐町		神奈川県	松田町
富山県	富山市	福岡県	北九州市	石川県	小松市	熊本県	熊本市	岐阜県	★岐阜県	福岡県	宗像市	新潟県	妙高市	愛媛県	西条市	
石川県	珠洲市	長崎県	舌岐市	福井県	鯖江市	鹿児島県	大崎町	静岡県	富士市	長崎県	刈馬市	福井県	★福井県	熊本県	菊池市	
	白山市	熊本県	小国町		★愛知県		徳之島町		静岡県	掛川市	熊本県	水原市	長野県		長野市	
長野県	★長野県			愛知県	名古屋市	沖縄県	恩納村	愛知県	岡崎市	鹿児島県	鹿児島市	長野県	伊那市	沖縄県	★沖縄県	
					豊橋市			三重県	★三重県	沖縄県	石垣市	岐阜県	岐阜市			
									いなべ市							

※黄色網掛けは「自治体SDGsモデル事業」選定自治体  
 ※★はSDGs未来都市のうち都道府県

- 内閣府では、地方創生に向けた地域のSDGs推進に資するビジネスに一層の民間資金が充当され、地域における自律的好循環が形成されるよう、平成30年度に「地方創生SDGs・ESG金融調査・研究会（座長：村上周三 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構理事長）」を設置し、「地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的な考え方」をとりまとめた。

## 地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環形成の全体像



出所:「地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的な考え方」、内閣府、2019年3月  
[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/kaigi/SDG\\_s\\_kinyu.html](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/kaigi/SDG_s_kinyu.html)

- 地方創生SDGs金融を実現するためのフレームワーク（**地方創生SDGs金融フレームワーク**）が示され、地域事業者、地方公共団体、地域金融機関、機関投資家・大手銀行・証券会社等のステークホルダーが連携するための3つのフェーズが提案された。



## フェーズ1

### 地域事業者のSDGs達成に向けた取組の見える化

- 「登録/認定制度」を構築し、地域事業者のSDGs達成に向けた取組を見える化
- 登録/認定制度を通じて幅広い地域事業者の参画を促し、SDGs達成に取り組む主体のすそ野を拡大

## フェーズ2

### SDGsを通じた地域金融機関と地域事業者の連携促進

- 地域金融機関が、与信先企業に対してモニタリング、フォローアップを実施することで育成・成長に貢献
- モニタリングを通じて得られた知見を自らの目利き力やコンサルティング能力等の強化に活かす

## フェーズ3

### SDGsを通じた地域金融機関等と機関投資家・大手銀行・証券会社等の連携促進

- フェーズ2の実践を通じて優れた取組を行った地域金融機関を政府が表彰する制度を創設
- 機関投資家等と地域金融機関の協調・協業を推進

出所:「地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的な考え方」、内閣府、2019年3月  
[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/kaigi/SDGs\\_kinyu.html](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/kaigi/SDGs_kinyu.html)

- 青森県：県庁主催SDGsフォーラム2021（12/21）
- 秋田県：9月秋田県SDGsパートナー登録制度スタート（第1期288者登録）
  - 秋田銀行「<あきぎん>SDGs経営支援サービス」6月開始
  - 北都銀行「<ほくと>SDGs／ESG経営支援サービス」9月開始
- 岩手県：岩手銀行「いわぎんSDGs評価・宣言サポートサービス」9月開始
- 宮城県：七十七銀行「77SDGs関連サービス等」9月開始
- 山形県：山形県、山形大学、山形新聞社「SDGs推進に向けた共同宣言」
  - きらやか銀行「きらやかSDGs取組支援サービス」9月開始
  - 山形銀行「<やまぎん>SDGs経営支援サービス」12月開始
- 福島県**：福島県 ふくしまSDGs'SDG（Start Dash Gathering）（2/17）
  - 東邦銀行「とうほうSDGsサポートサービス」12月開始

## 自治体や金融機関の SDGs取組が加速しています



日本損害保険協会は、気候変動について学び、「自分たちにできること」を考えるきっかけとして活用できる「気候変動ガイドブック」を作成。



## 私たちにできること(事業者編)

### 自社の温室効果ガス排出量の見える化

まずは、自社がどのくらい温室効果ガスを排出しているか把握しましょう。たとえばCO<sub>2</sub>であれば、「燃料の使用」や「電力の使用」など、活動ごとの排出量を計算・把握できるようになることが大事です。  
\*環境省ホームページ「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」をご確認ください。

### 温室効果ガス削減目標・取組計画の策定

いつまでに、どのほど排出量を削減するかの目標とその実現に向けた取組計画を立てましょう。

例えば

- ✓ 再生可能エネルギーの使用
- ✓ 温室効果ガスの排出抑制効果がある設備の導入(エネルギー効率の高い熱源や空調、屋上緑化など)
- ✓ 働き方改革の推進(テレワークや自宅作業が可能となる態勢の整備やクールビズといった省エネの推進など)
- ✓ 物流の見直し(可能な限り、より短い距離の物流ルートやCO<sub>2</sub>排出量のより少ない輸送手段を選択する)
- ✓ その他(CO<sub>2</sub>排出量を削減した製品やサービスの提供(いわゆるカーボンプライシング)を検討する)

### サプライチェーンと連携した取組推進

自社製品・サービスのライフサイクルにおける温室効果ガスを削減するには、サプライチェーンと協力して進める必要があります。



将来、さらにどのような技術が必要なの？

今の技術だけでは温室効果ガスの排出量を十分に減らせない領域もあります。国際的な協力態勢のもと、新しい取組を進めていく必要があります。

例えば

- 電力を蓄積する技術(バッテリー技術)の向上
- CO<sub>2</sub>を出さないエネルギー(例:風力、太陽光、水素など)からつくる電力)に換する発電効率などの技術向上
- パワーグリッド(送配電)見直し
- 排出量が実質ゼロとなるようなセメントや鉄の生産プロセスの確立
- グリーンアンモニア(空気と水、再生可能エネルギーを用いて、CO<sub>2</sub>を排出しないプロセスで作られるアンモニア)などのグリーン燃料の実用化



こちらからご覧いただけます



出典：日本損害保険協会HP

## 自社の温室効果ガス排出量の見える化

まずは、自社がどのくらい温室効果ガスを排出しているかを把握しましょう。たとえばCO<sub>2</sub>であれば、「燃料の使用」や「電力の使用」など、活動ごとの排出量を計算・把握できるようになることが大事です。

## 温室効果ガス削減目標・取組計画の策定

いつまでに、どれほど排出量を削減するかの目標とその実現に向けた取組計画を立てましょう。

### 例えば

- ✓ 再生可能エネルギーの使用
- ✓ 温室効果ガスの排出抑制効果がある設備の導入
- ✓ 働き方改革の推進  
(テレワークや自宅作業が可能となる態勢の整備やクールビズといった省エネの推進等)
- ✓ 物流の見直し

出典：日本損害保険協会HP

## 中堅・中小の脱炭素支援

### 三井住友海上、SBT策定まで

三井住友海上火災保険が中堅・中小企業の脱炭素経営支援を始めた。環境経営コンサルティングのウェイストボックス（名古屋市中区）と連携。脱炭素経営が求められる背景の解説から希望する企業には、パリ協定水準の中長期温室効果ガス削減目標「SBT（サイエンス・ベースド・ターゲット）」策定まで一気通貫で実施する。2021年度は約3000社の支援を見込む。

支援は大きく2段階で構成。三井住友海上火災保険が個別セミナーなどで脱炭素経営全般の理解促進を実施。その後、ウェイストボックスが有償で二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量の算定やSBT認定の

取得を支援する。同社は温室効果ガス排出量の算定方法として国際的に推奨されている「GHGプロトコル」に基づくサプライチェーン（供給網）全体の排出量を算定できる点などを強みとする。

#### 脱炭素経営によって期待できる5つのメリット

①優位性の構築	例：排出量削減を求めるサプライヤーへの訴求による取引拡大
②光熱費・燃料費低減	例：非効率な設備の更新などによるエネルギーコスト低減
③知名度・認知度向上	例：先駆的な再エネ導入によるメディア掲載や行政からの表彰
④社員のモチベーション向上・人材獲得力の強化	例：社会課題解決に取り組む姿勢を示すことによる社員のモチベーション向上や人材確保への相乗効果
⑤資金調達時の条件優遇	例：金融機関からの融資条件優遇

環境省「中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック」から抜粋

三井住友海上は保険業界で唯一、国の「経営革新等支援機関」に認定されており、約1万8000社の中堅・中小会員がいる。脱炭素に移行するには専門的知識が必要だが、多く

の中小企業は人的資源が限られ、対応の難易度が高い課題もあり支援を検討していた。今後は50年のCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを表明している地方自治体や、包括連携先の自治体と協力しながら支援の対象を広げていく予定だ。足元では大企業を中心にカーボンニュートラル（温室効果ガス排出量実質ゼロ）実現への動きが加速。自社事業から生まれる温室効果ガスの削減に加え、サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量を削減する「スコープ3」に着目する企業も出てきた。早期に脱炭素経営に関与、移行できれば企業との関係強化による取引拡大が期待できるが、対応が遅れば受注減といった経営リスクも生じる。

#### 無断複製・転載禁止

本記事は、日刊工業新聞社の転載承認を受けて掲載しています。

## 事業者のSDGs支援

### 三井住友海上、横浜市と連携

三井住友海上火災保  
険は横浜市と連携し、  
事業者の国連の持続可  
能な開発目標（SDG  
S）取り組みを支援す  
る。SDGsの認証制  
度を取得した事業者を  
対象に、研修を中心と  
する支援メニューを原  
則無料で提供。特にE  
SG（環境・社会・企  
業統治）に関する項目  
を手厚くサポートする  
ことで、持続可能な成  
長を後押しする。

「横浜市SDGs認  
証制度」Y-SDG  
「S」を取得している  
事業者が対象。現在ま  
で約200社が登録さ  
れており、中小事業者  
も多く含まれる。サポ  
ートメニューは認証制  
度の評価項目と多く連  
動。人事労務や事業継  
続計画（BCP）策定  
のほか、世界的な潮流  
である脱炭素経営など  
幅広い観点から研修・  
助言を実施する。三井

住友海上はこうした支  
援を通じて新たな顧客  
接点の獲得も狙う。

「SDGs未来都市」  
に選ばれている横浜市  
は、認証制度が事業者  
の販路拡大や金融機関  
による融資判断など  
に活用されることを期  
待している。三井住友  
海上は本支援を通じて  
地域課題の解決に向け  
た自律的好循環の形成  
と、環境変化に柔軟に  
対応できる企業の育成  
に寄与する考え。他の  
自治体でも同様のサー  
ビスを展開することを  
検討していくという。

無断複製・転載禁止

本記事は、日刊工業新聞社の転載承認を受けて掲載しています。

**I. SDGsとは**

**II. 企業がSDGsに取り組むべき理由**

**III. SDGs経営の取り組み方**

# I . SDGsとは

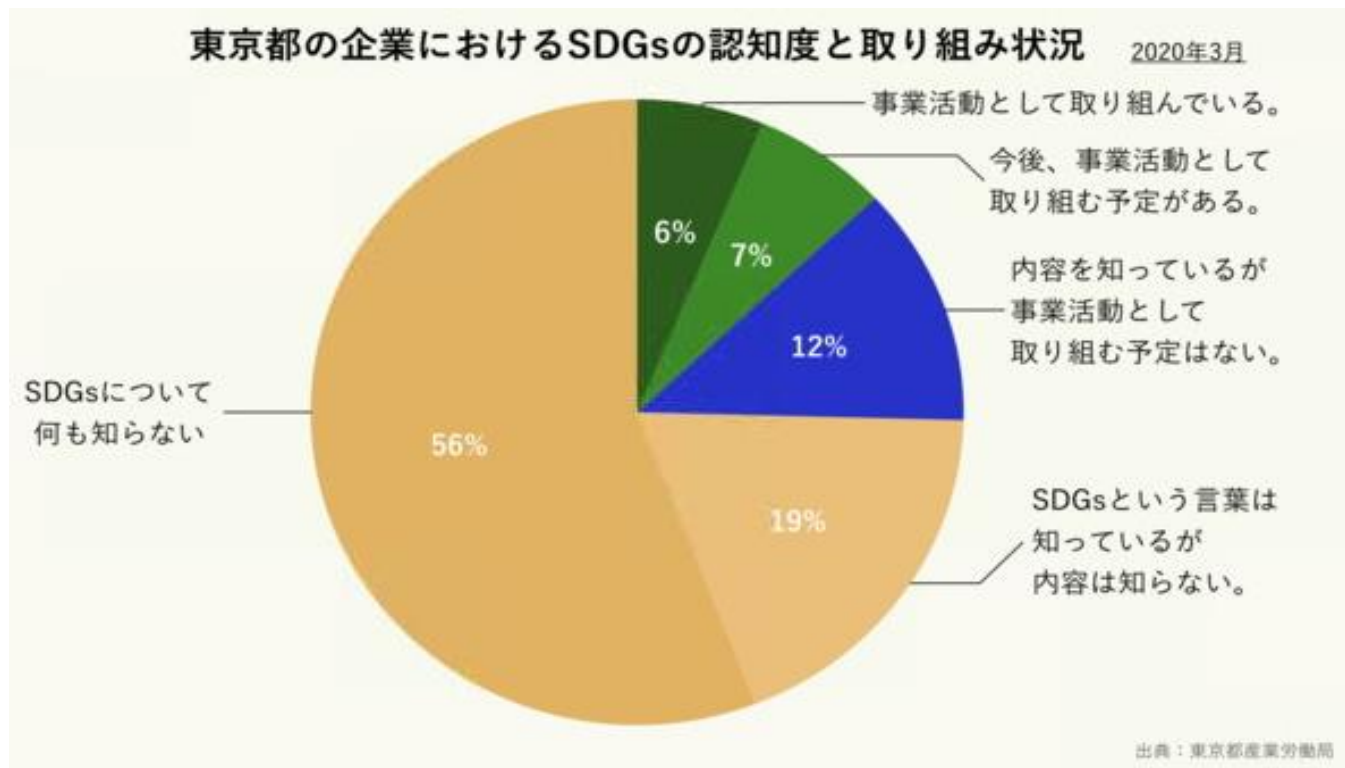
## ■すでに、SDGsに取り組んでいることに気づいていない

- ・SDGsの17のゴールのいくつかに該当する取組をしているけど、気づいていない
- ・社会課題に役立つ商品(技術)を提供していることに気づいていない

## ■SDGsを取組みたいと思っているけど・・・

- ・今じゃなくていいかと思っている
- ・社員が理解していない。
- ・一部の部署の仕事になっていて、会社全体に浸透していない。





## SDGsは…

- ✓ 途上国の問題？
- ✓ 国や自治体がやること？
- ✓ ISOのような認証制度？
- ✓ 大企業や余裕のある企業が取り組めばいい？
- ✓ 国際的なことで、地域のこととは関係がない？



## “SDGsネイティブ”としてのミレニアル世代 (経済産業省SDGs経営ガイド/2019年)

- 若い人の考え方は「SDGsネイティブ」であり、社会課題を解決したいということがネイティブにモチベーションのドライバーになっている。
- ミレニアル世代は、どのような社会貢献をしているかをビジュアルに感じられない企業では、あまり働きたくないと考えているようだ。皆が働く目的、消費する目的を求めており、それを可視化できない企業は投資家のESG資金も引き寄せられず、ミレニアル世代の優秀な人材も採用できないという時代が来ているのではないか。

**ミレニアル世代にとって魅力的な企業になるためにも  
SDGsへの取り組みが重要に**

飢餓と貧困をなくすことを使命とする国連の世界食糧計画(WFP)によると、世界では9人に1人が飢餓に苦しんでいます。また、5歳未満で亡くなる子どものうち、約半数は栄養不良が関係しています。**もしあなたが国連の食糧問題の担当者だとしたら、日本の中学生に対してどのような活動をしますか。50字以内で書きなさい。**

大宮開成中学校（2019年）

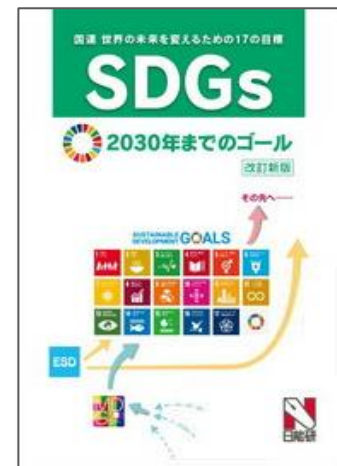
さいたま市は2019年に「～誰もが住んでいることを誇りに思える都市へ～」をスローガンにして、「SDGs未来都市」に選定されました。あなたが住んでいる都市が「誇りに思える都市」になるために、あなたはどんなことができますか。**SDGsの17個の目標から一つ選び、その目標に対して、「誇りに思える都市」になるために、あなたができることをわかりやすく説明しなさい。**

開智中学校（2020年）

参考：日能研「SDGs 中学入試問題から見る2019年の変化」、日能研HP

**小学校（2020年度）、中学校（2021年度）  
高校（2022年度以降）の新学習指導要領で  
SDGsに関連する内容が盛り込まれる**

「SDGs 国連 世界の未来を変えるための17の目標  
2030年までのゴール」（日能研）



2015年9月、国連サミットにおいて

**「持続可能な開発のための2030アジェンダ」**を採択

**SDGs : Sustainable Development Goals**

**「持続可能な開発目標」**



**2030年**までに誰一人取り残さない  
**持続可能**で**多様性**と**包摂性**のある  
社会を実現するための  
**17**のゴールと**169**のターゲット

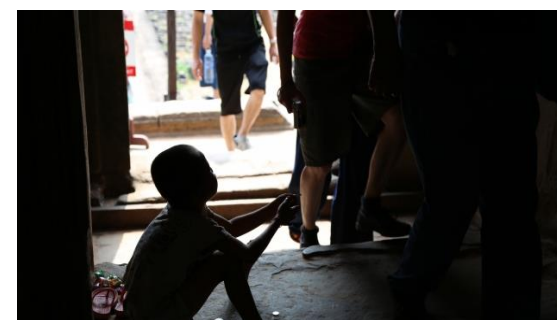




**干ばつ**



**廃棄物問題**



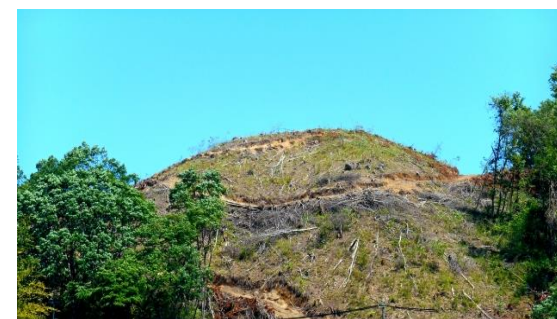
**貧困**



**海洋汚染**



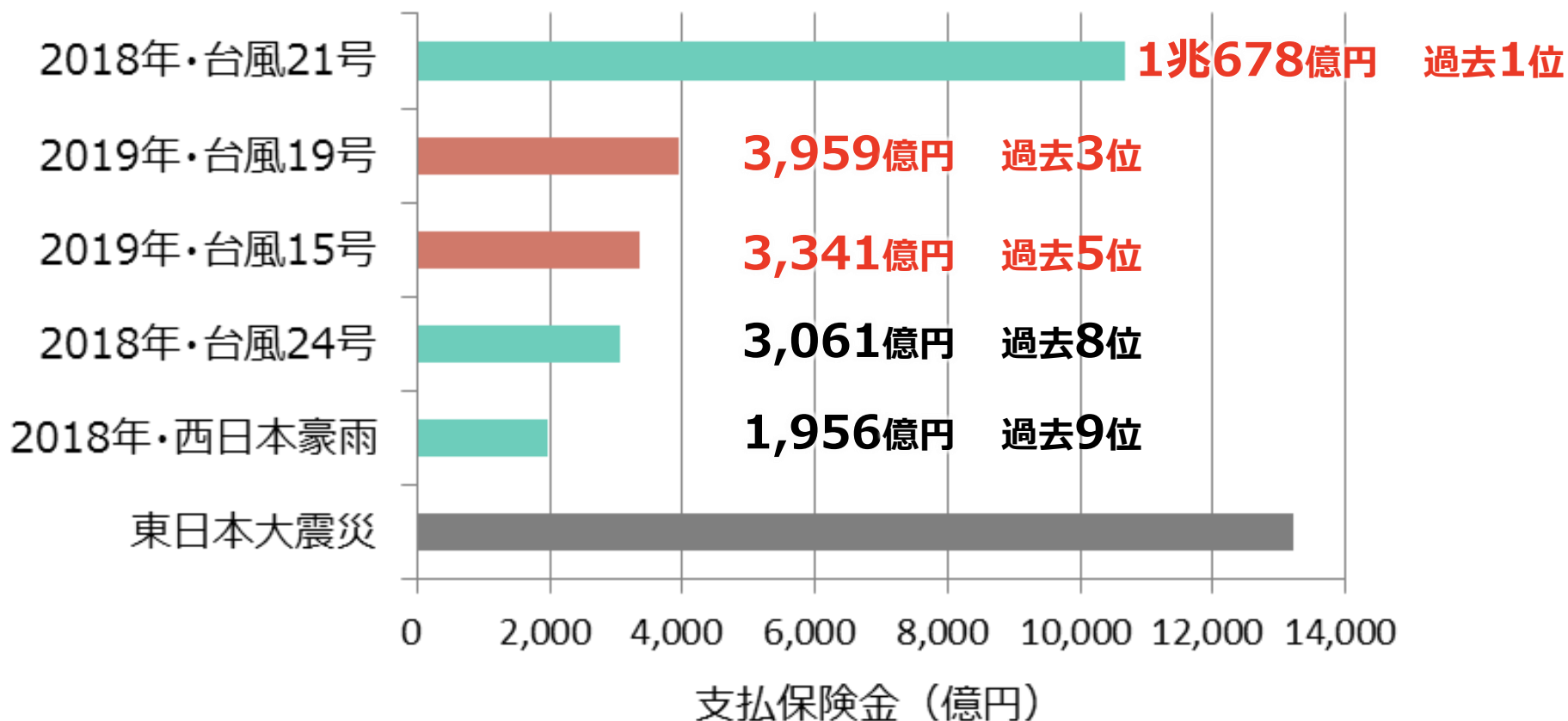
**洪水**



**森林破壊**

## 世界の持続可能性が危機に

## 2018年・2019年の主な風水災の支払保険金



出典：一般社団法人日本損害保険協会・日本地震再保険株式会社調べのデータを基に作成。

台風19号、15号は2019/12/19 台風21号、24号、西日本豪雨は2019/5/20 東日本大震災は2018/3/31 時点の数字。

# 17の目標は「なりたい姿・あるべき姿」

1 貧困をなくそう



## 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

2 飢餓をゼロに



## 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

3 すべての人に健康と福祉を



## すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

4 質の高い教育をみんなに



## 質の高い教育をみんなに

すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

5 ジェンダー平等を実現しよう



## ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

6 安全な水とトイレを世界中に



## 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



## エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

8 働きがいも経済成長も



## 働きがいも経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



## 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

10 人や国の不平等をなくそう



## 人や国の不平等をなくそう

各国内及び各国間の不平等を是正する

11 住み続けられる  
まちづくりを



## 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する

12 つくる責任  
つかう責任



## つくる責任 つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する

13 気候変動に  
具体的な対策を



## 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

14 海の豊かさ  
を守ろう



## 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

15 陸の豊かさ  
を守ろう



## 陸の豊かさを守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

16 平和と公正を  
すべての人に



## 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

17 パートナーシップで  
目標を達成しよう

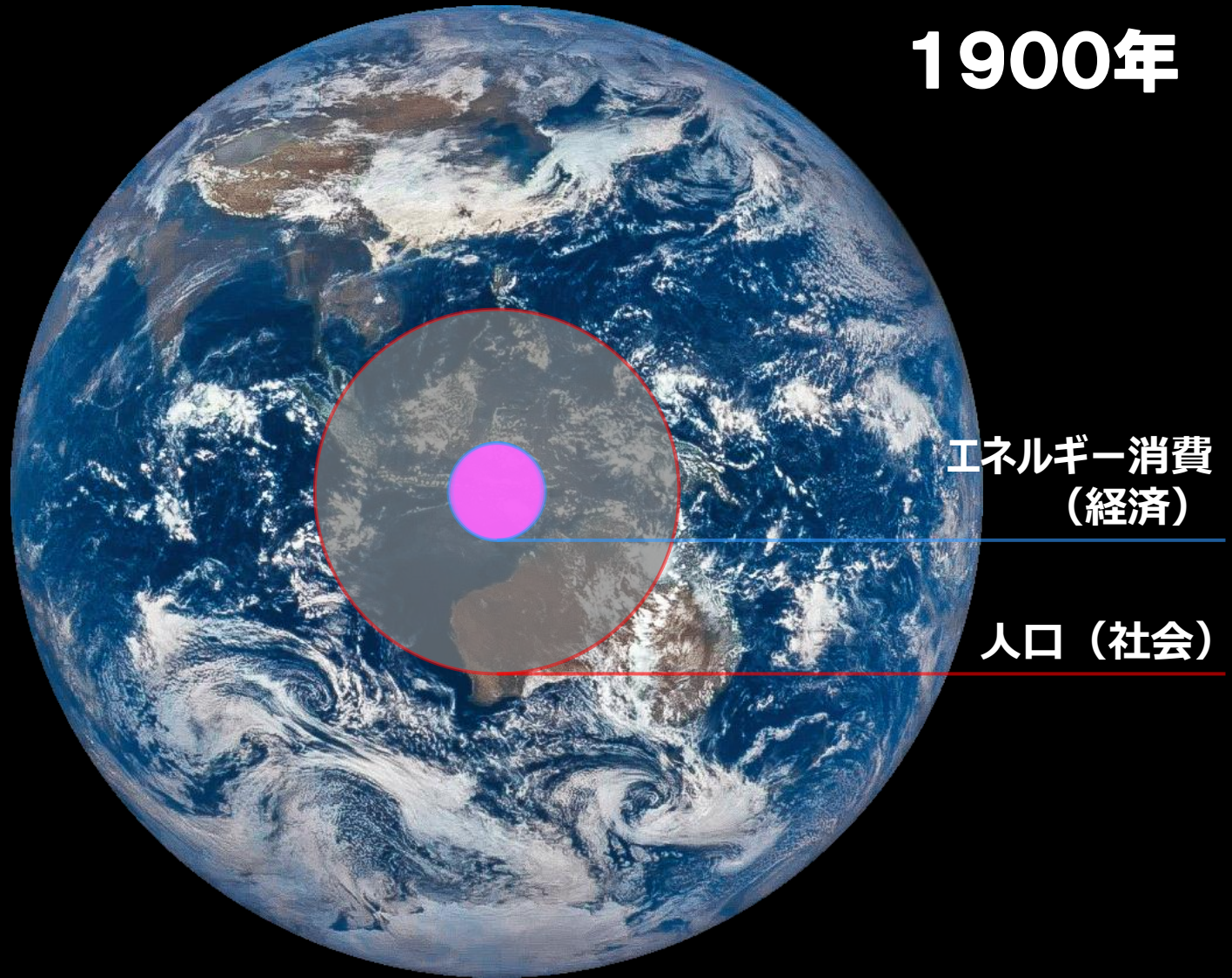


## パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

# SDGsを統合的に見る

1900年

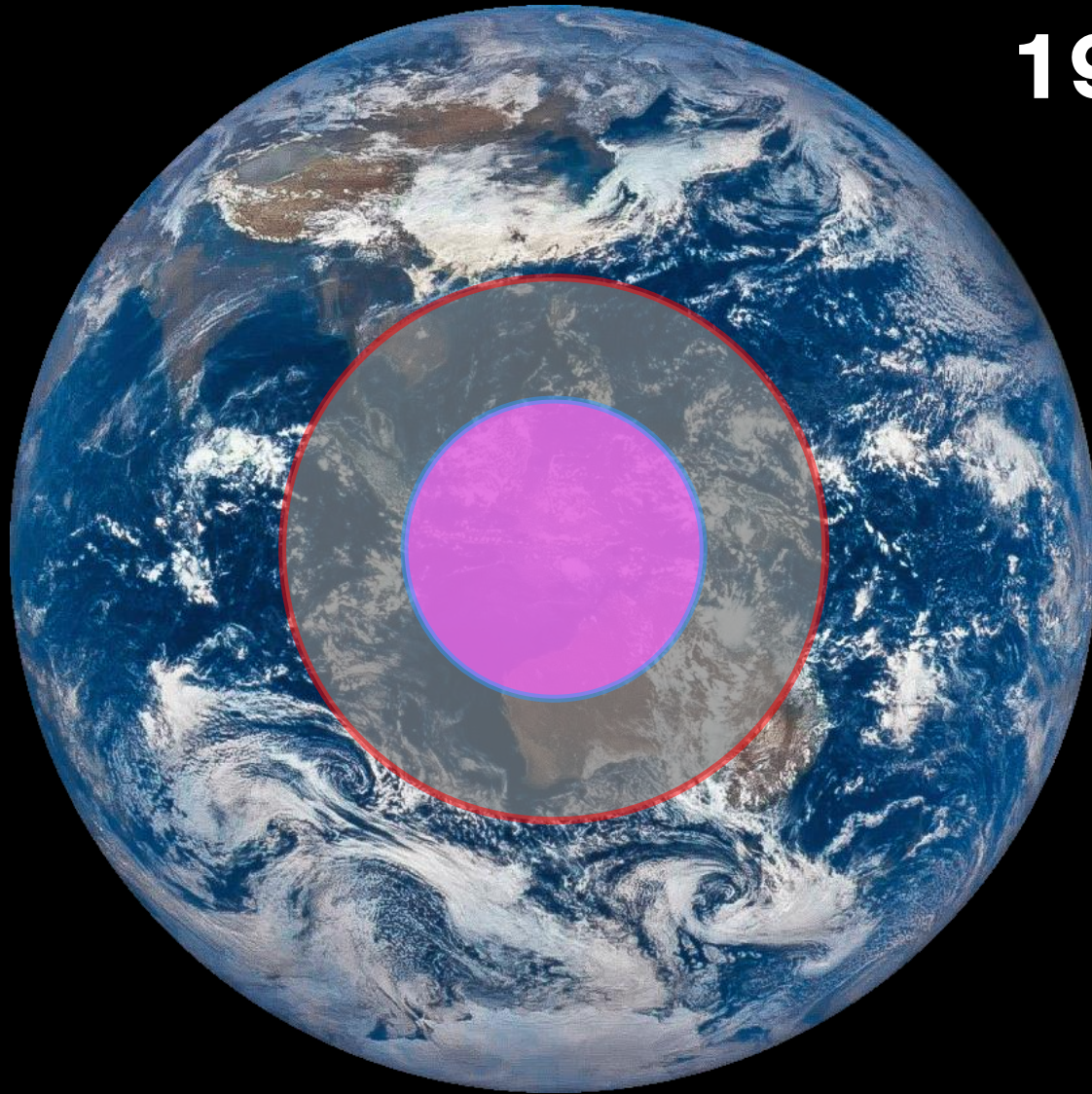


“Planetary Health” ロックフェラー財団・ランセット委員会(2015年)



SDGsを統合的に見る

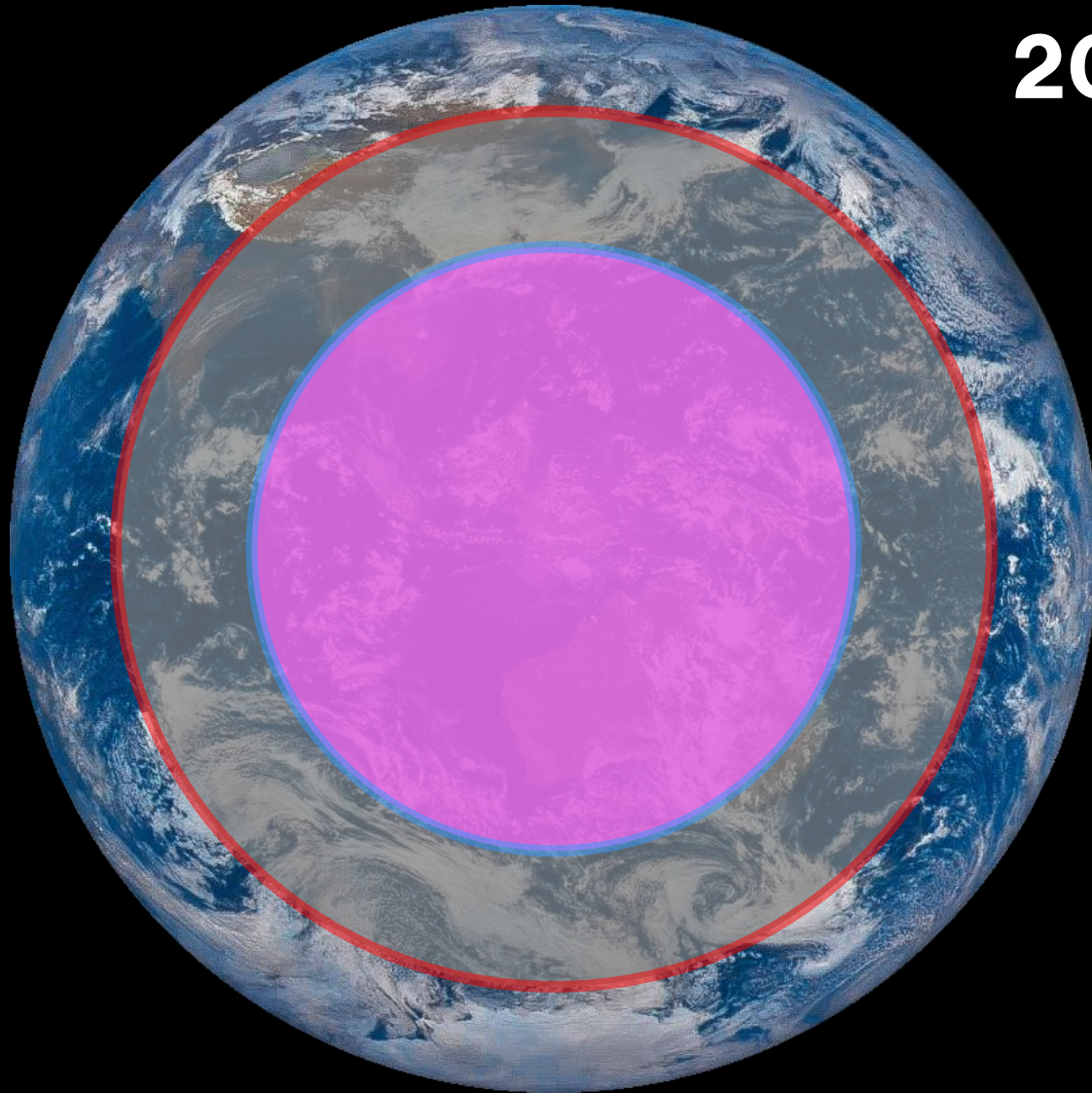
1950年



“Planetary Health” ロックフェラー財団・ランセット委員会(2015年)

**SDGsを統合的に見る**

**2010年**



**人間活動の影響が地球の生命維持システムを超えつつある**

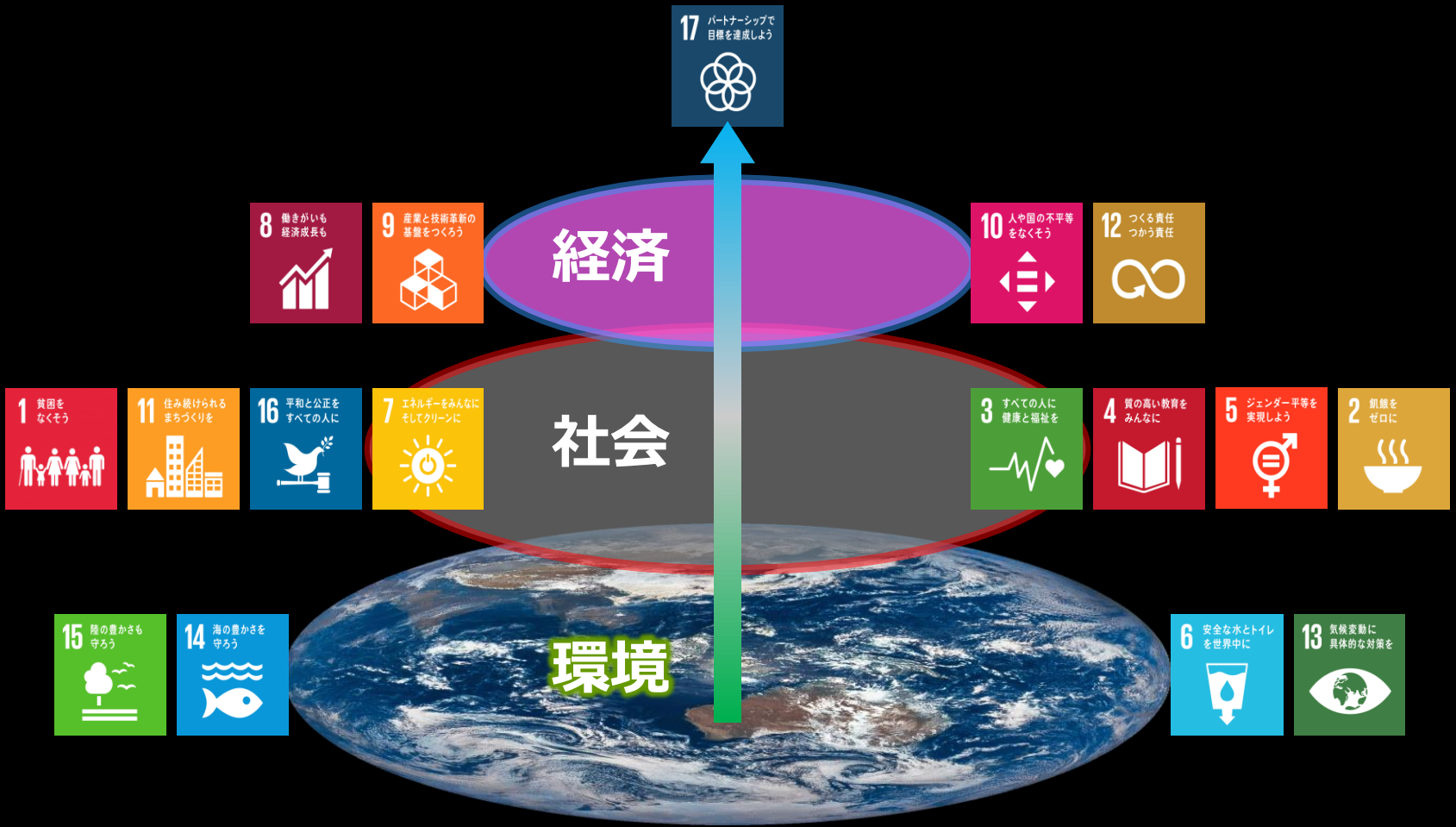


経済

社会

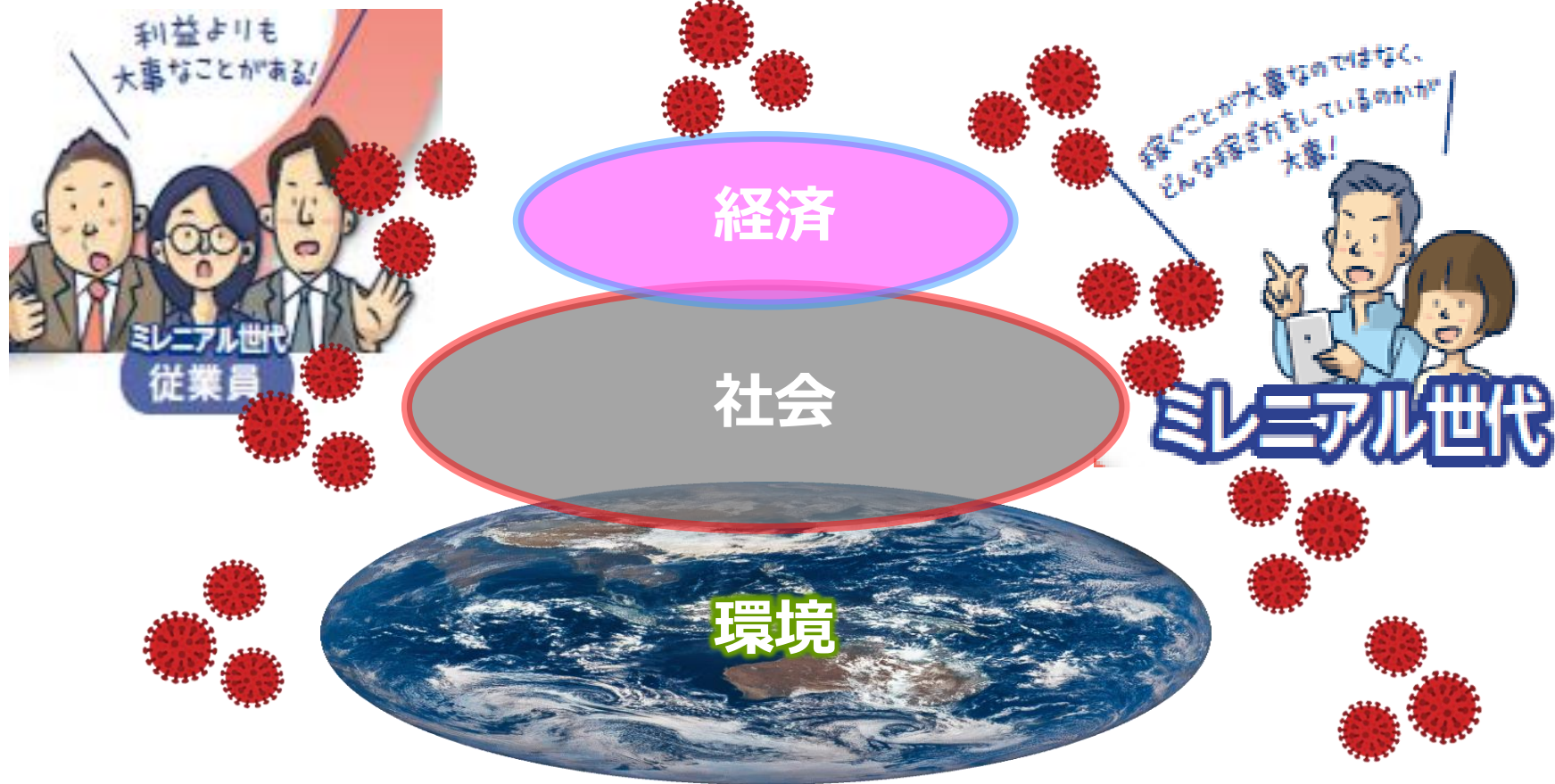
環境

経済発展には「豊かな自然環境」「安定した社会」が必要



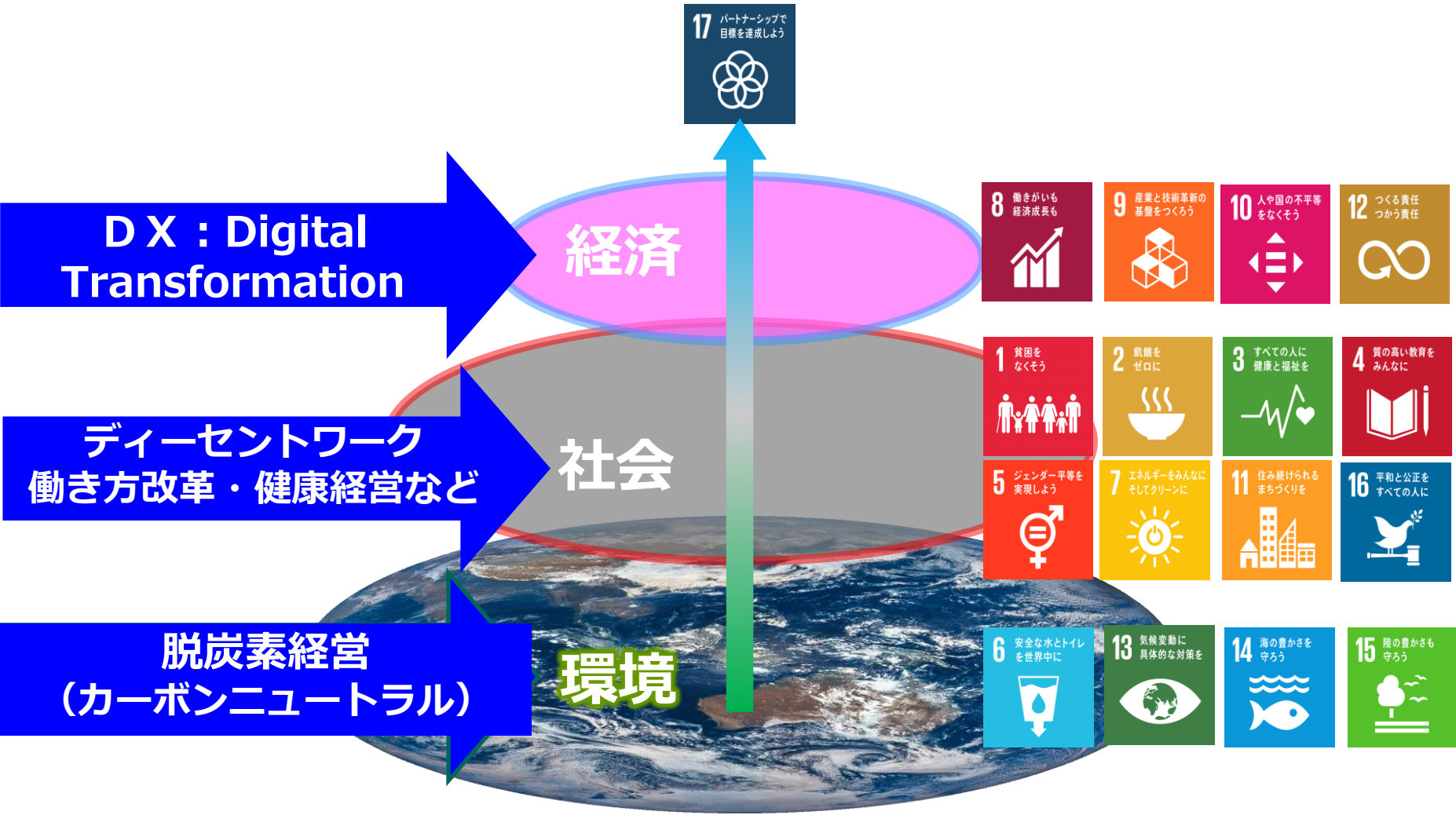
**環境・経済・社会の統合的な課題解決が重要**

## □ 持続可能な社会、そして企業へ



新型コロナウイルスで社会の価値観が大きく変わった

# DXも、働き方改革も、脱炭素もSDGsです



**環境・経済・社会の統合的な課題解決が重要**

**普遍性** 先進国を含め、すべての国が行動する

**包摂性** 人間の安全保障の理念を反映し、「誰一人取り残さない」

**参画型** 全てのステークホルダー（政府、企業、NGO、有識者等）が役割を

**統合性** 社会・経済・環境は不可分であり、統合的に取り組む

**透明性** モニタリング指標を定め、定期的にフォローアップ

## 前身：ミレニアム開発目標（MDGs: Millennium Development Goals）

- 2001年に国連で策定
- 発展途上国向けの開発目標として、2015年を期限とする8つの目標を設定
  - ①貧困・飢餓 ②初等教育 ③女性 ④乳幼児
  - ⑤妊産婦 ⑥疾病 ⑦環境 ⑧連帯

環境  
(リオ+20)

人権

平和

出典：外務省

## II. 企業がSDGsに取り組むべき理由



## 我々の世界を変革する (Transforming Our World)

<持続可能な開発のための2030アジェンダ>

我々は、世界を持続的かつ強靱（レジリエント）な道筋に移行させるために **緊急に必要な、大胆かつ変革的な手段** をとることに決意している。 SDGsは世界が合意した未来像

現状のやり方では世界を持続可能なものにできない



**この「危機感」を本当に理解しているか？  
⇒ここをステークホルダーから見られます**

## SDGsは一過性のブームではなく、 本質的な市場環境の変化

消費者、投資家、政治リーダー、経済団体、市民団体などの共感による  
動きが加わっている

<SDGs をヒントにビジネス・企業経営に取り組むことで企業の稼ぐ力の向上に（イメージ）>



×



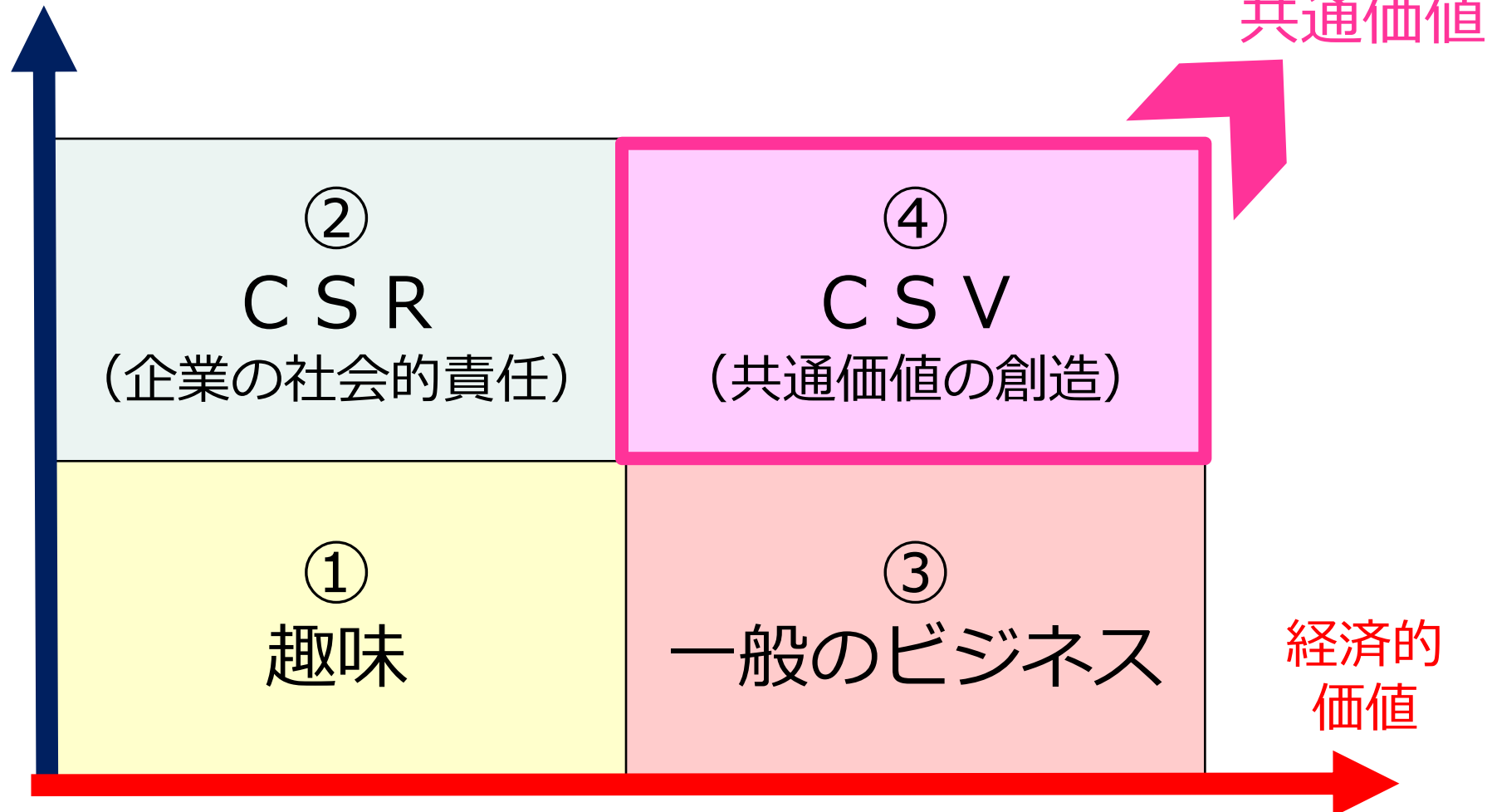
企業価値の向上  
競争力強化



関東経済産業局

「SDGsに取り組む地域の中堅・中小企業等を後押しする  
ための新たな仕組み（支援モデル）の例示について」

社会的価値 CSR (Corporate Social Responsibility) → CSV (Creating Shared Value)  
企業は社会と共有できる価値を創造すべき

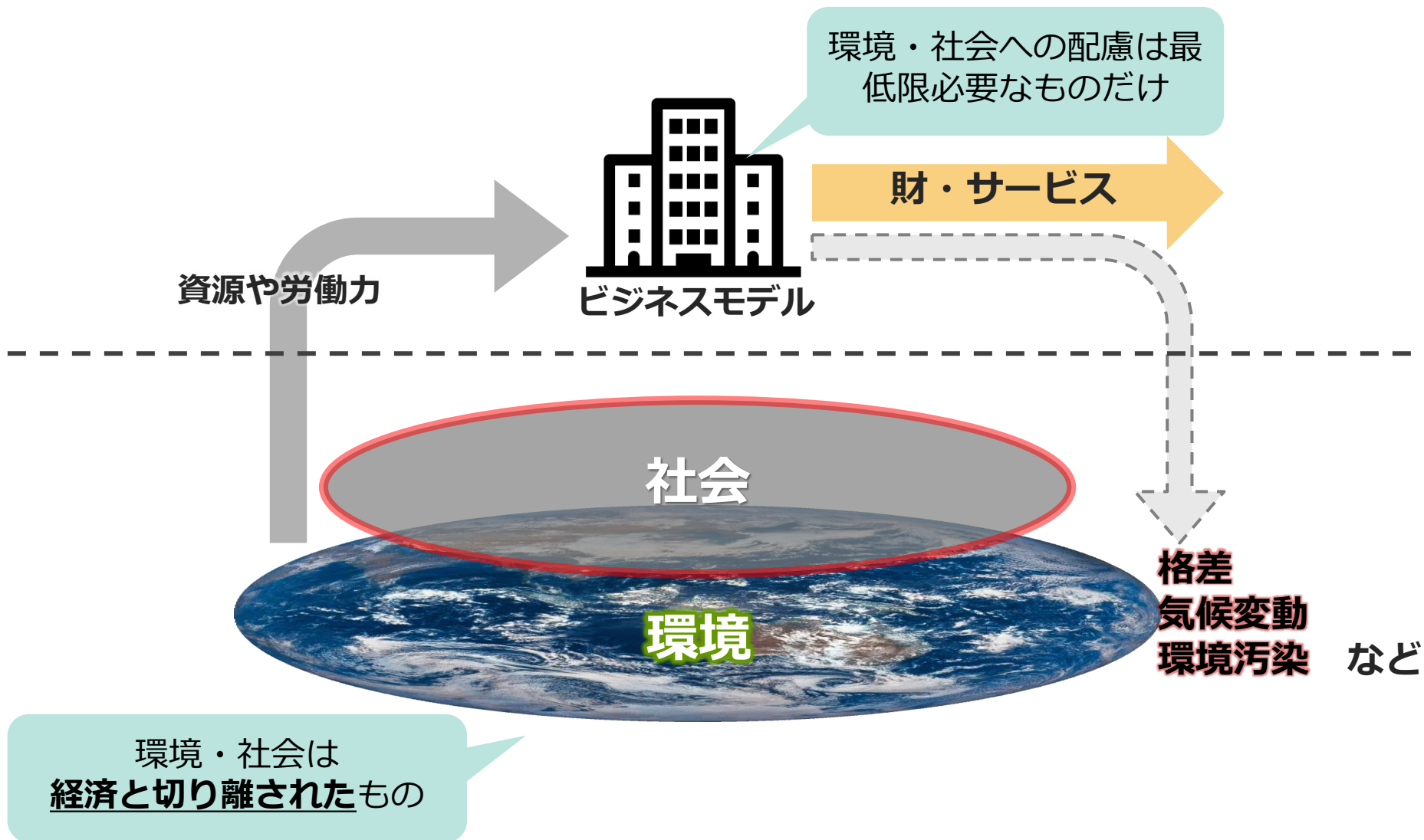


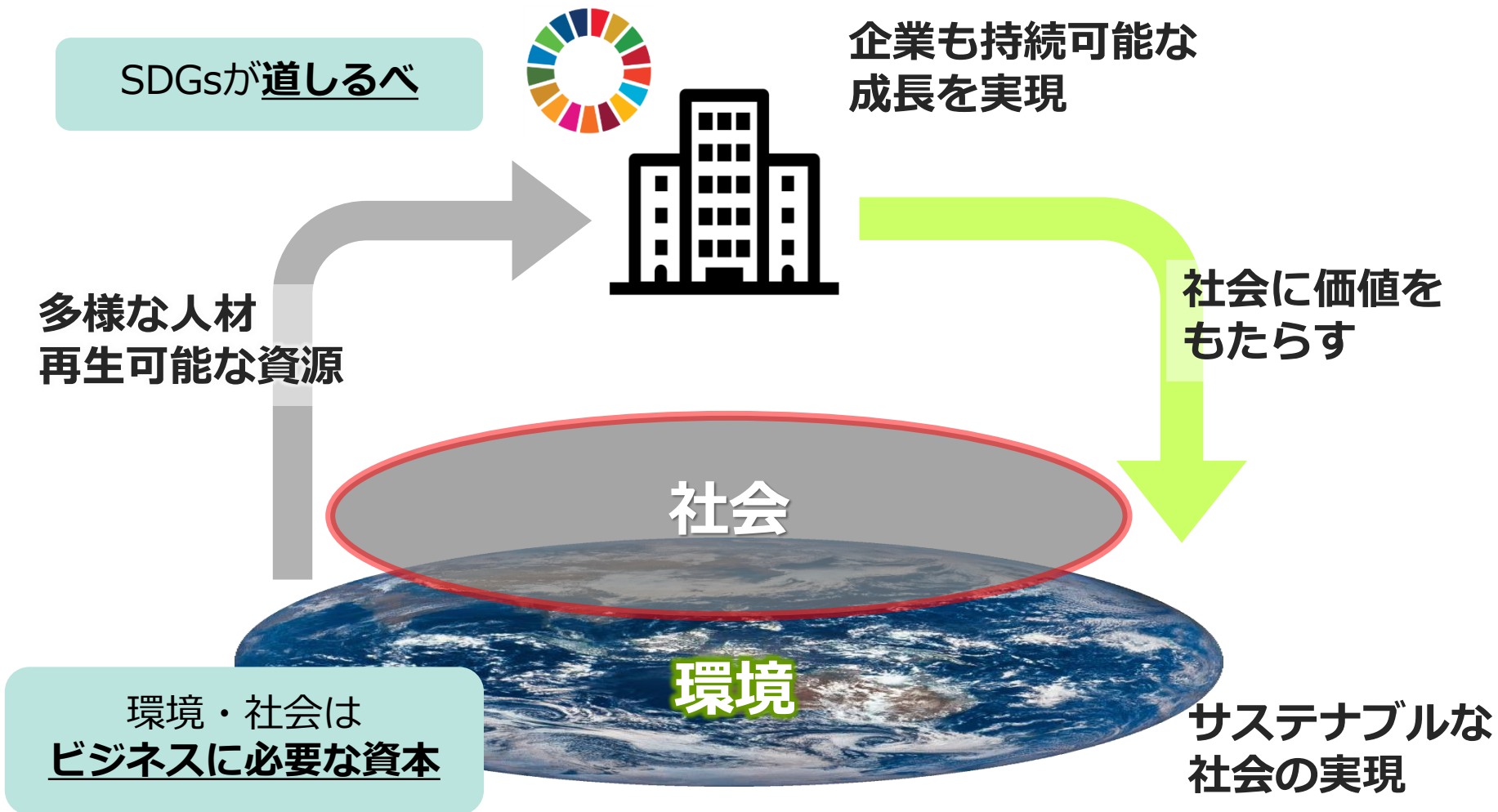
	CSV (Creating Shared Value) 共有価値の創造	CSR (Corporate Social Responsibility) 企業の社会的責任
目的	社会問題を解決して、 自社の利益を確保するため	企業としての責任を果たし、 顧客や株主との良好な関係を保つ
本業との 関連性	本業自体に直結し、 日々の活動から課題の解決する	ほぼ無関係
イメージ	攻め	守り

「CSVとCSRは**似て非なるもの**です。CSVは、企業にとって負担になるものではなく、社会的な課題を自社の強みで解決することで、企業の持続的な成長へとつなげていく差別化戦略なのです。」（マイケル・E・ポーター教授）

出典：日経ビジネス

# 変革前：20世紀型のビジネスモデル





**CSV = 社会との共通価値の創造**

# これからの世代から「選ばれる企業」になるために

■お客さまや就活生はここを見ている。

## 現ビジネスでの社会貢献

- 今の業務が社会の課題解決に貢献しているか

## これからのビジネスでの社会貢献

- これからの社会の課題解決に向けた、将来ビジョン（自社のあるべき姿）が明確か

## 貢献に対する本気度（魂がこもっている）

- 現在の社会環境の危機を本気で理解し、本気で何とかしたいと思っているか



## SDGsウォッシュとは

SDGsについて本質的な取組をしていない（実態がない）にもかかわらず、対外的なイメージを過剰に演出すること。世間からの批判の対象となる。

グリーンウォッシュ（※）から来た言葉




※環境に悪影響を与えている企業が、実態とかけ離れた環境イメージを誇張し消費者を誤解させること。

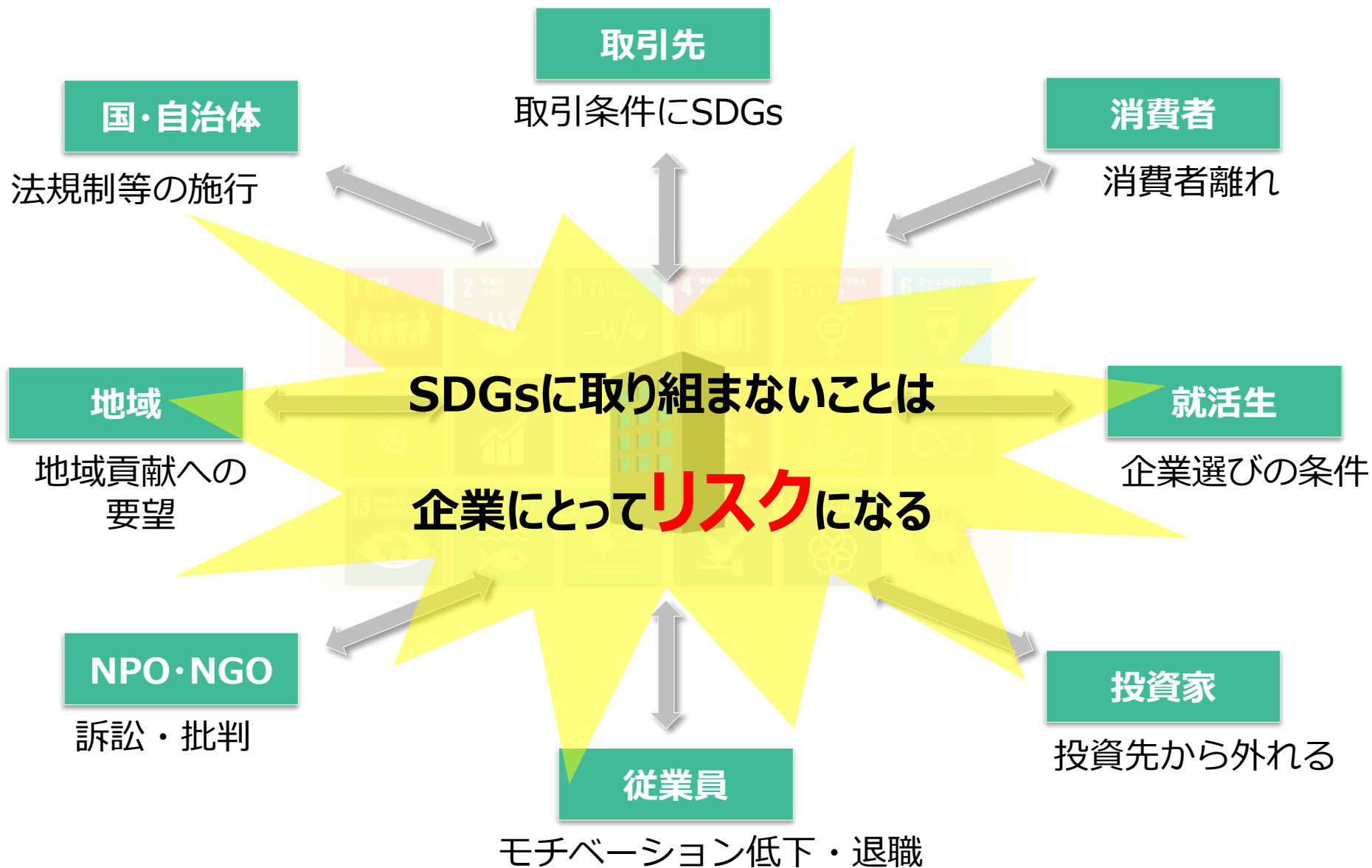
### <チェックポイント（例）>

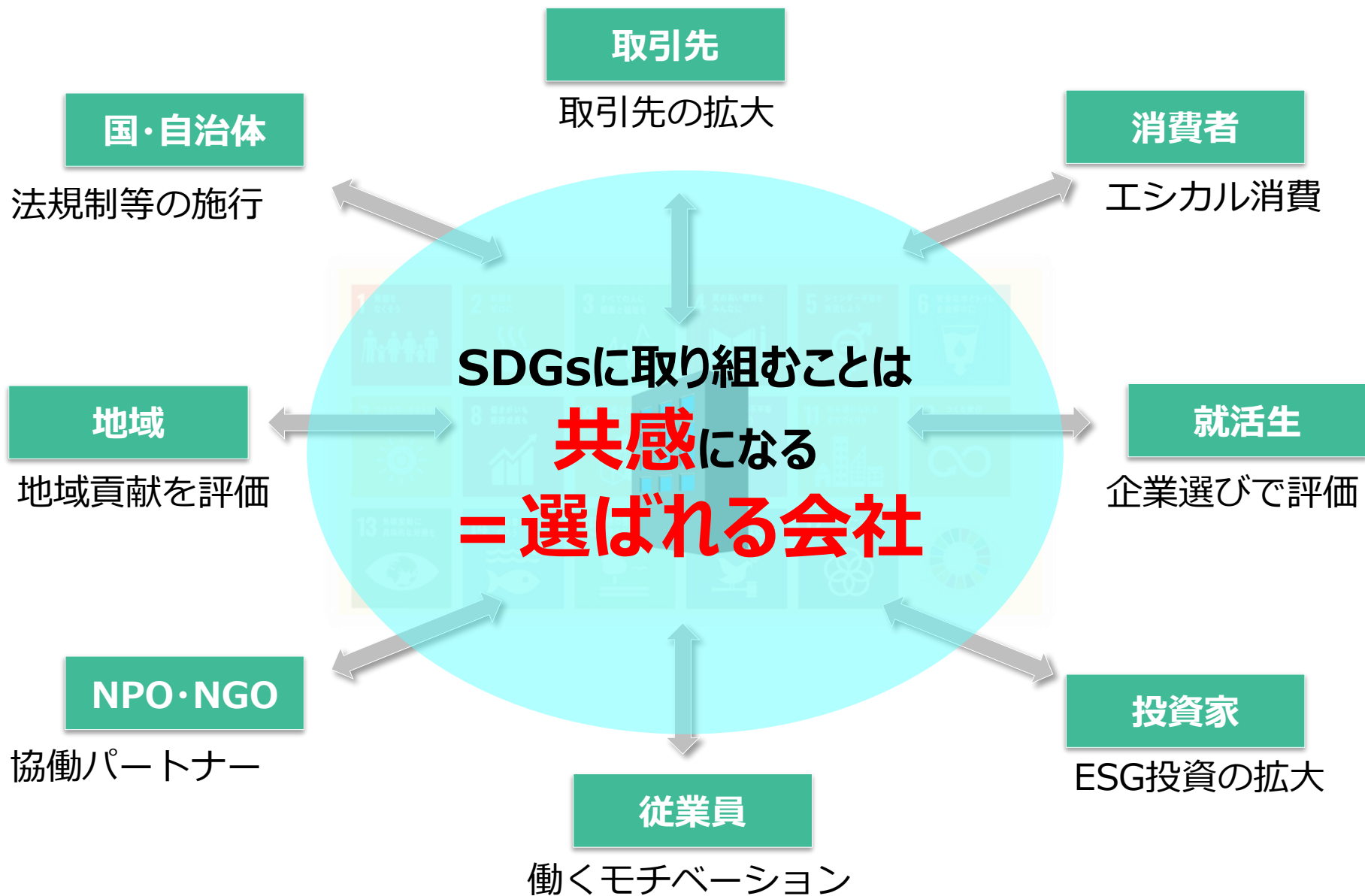
- 自社の活動に変化があるか、根拠をもって説明できるか？
- 自社の本業で取り組んでいるか？
- 社会や顧客に新しい価値を生み出しているか？
- 自己満足だけではないか、社外から評価されているか？
- 社内全体でSDGs取組の意義や価値を共有できているか？
- 誇張した表現をしていないか？
- 根拠のないことを事実のように発信していないか？
- 委託先の不適切な状況を放置していないか？



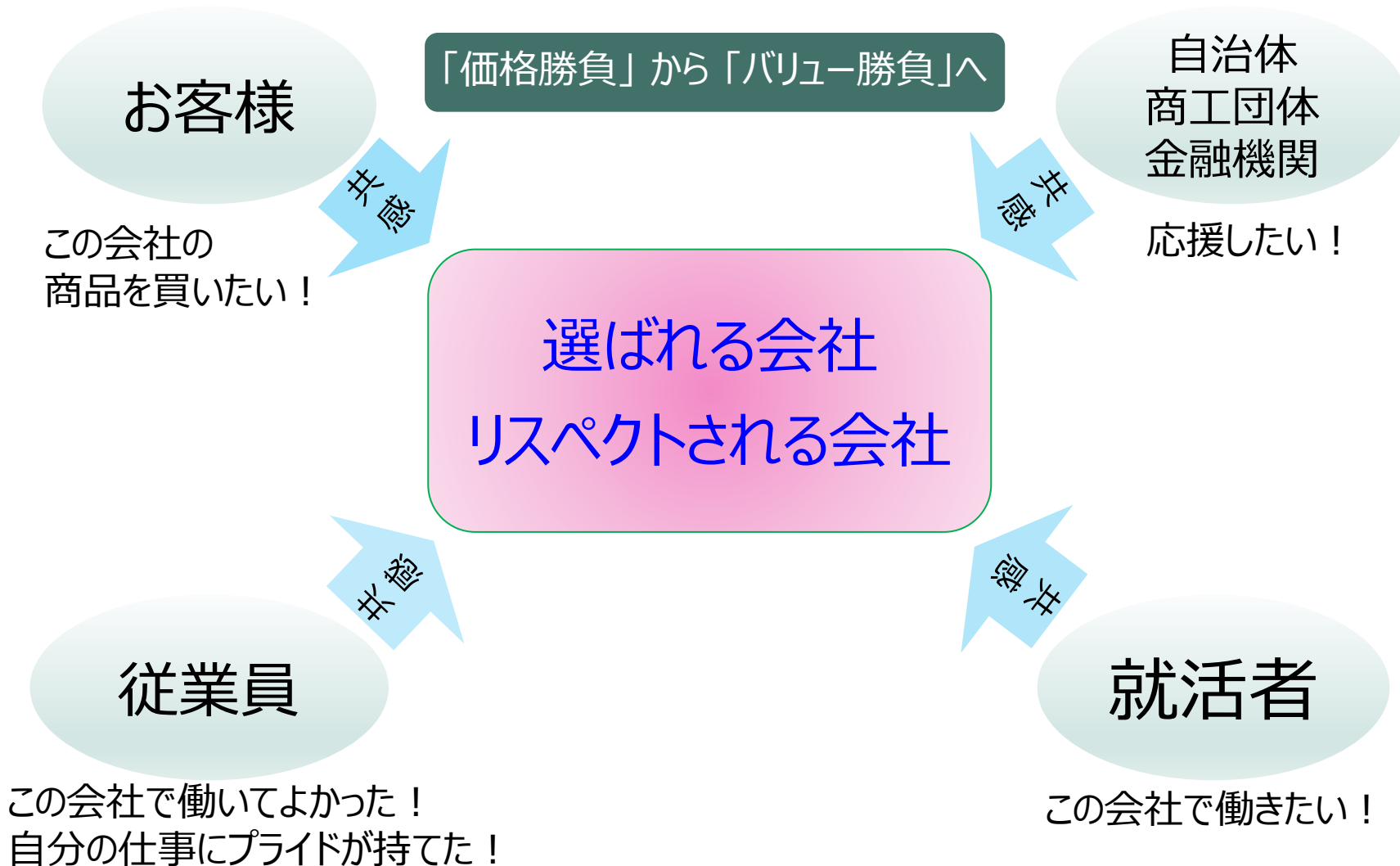
□ 「ウォッシュ」と言わせないSDGs取組を支援します。

企業の取組	経営SC支援	SDGsゴール
働き方改革	働き方改革アドバイス	 8 働きがいも経済成長も
健康経営の取組	健康経営取組アドバイス	  3 すべての人に健康と福祉を 8 働きがいも経済成長も
女性社員の雇用	人事労務アドバイス マネジメント研修	   5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も 10人や国の不平等をなくそう
メンタルヘルス対策	メンタルヘルス研修	 3 すべての人に健康と福祉を
ハラスメント対策	人事労務アドバイス ハラスメント研修	   5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も 16平和と公正をすべての人に
製品・サービスの向上 取引先拡大	ジエグテックの活用	  9 産業と技術革新の基盤をつくろう 17 パートナースhipで目標を達成しよう
脱炭素の取組	脱炭素取組アドバイス	  7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 13 気候変動に具体的な対策を





## 貴社の理念・ビジョン、取組に「共感」



SDGsは…

- ✓ 未来への道しるべ、羅針盤
- ✓ 世界の共通言語
- ✓ 企業にとっての教科書
- ✓ 経営のチェックリスト、物差し

今日、世界各地で進展がみられますが、2030年までにSDGsを達成するには、取り組みのスピードを速め、規模を拡大しなければなりません。  
2020年1月、SDGs達成のための「行動の10年（Decade of Action）」がスタートしました。

国際連合広報センターHP



## Ⅲ. S D G s 経営の取り組み方

## Step 1

### SDGsを理解しましょう

社内勉強会等を通じて、経営者はもちろん、役職員全員がSDGsが求めているものを同じ目線で理解しましょう。

## Step 2

### 皆で考える社内風土、体制を作りましょう

社長のトップダウンだけでなく、社員全員から自社が取り組むべきSDGsについての意見やアイデアが出る社内風土や、社内横断のプロジェクトチームを作りましょう。

## Step 3

### 優先課題を特定しましょう

自社の強みと社会への影響をSDGsの観点で整理して、課題を洗い出し、優先する取組を決めましょう。

## Step 4

### 目標を設定しましょう

社会に対して新たな価値を創造できるような高い目標（会社の将来像）を設定しましょう。

## Step 5

### 実践しましょう

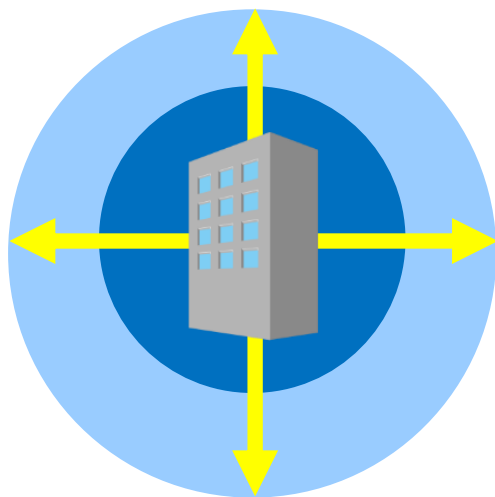
目標を達成するための道筋を考え、実践しましょう。自社で解決できないような課題については、社外と連携し外部の知恵やノウハウを活用しましょう。

## Step 6

### 取組内容を開示しましょう

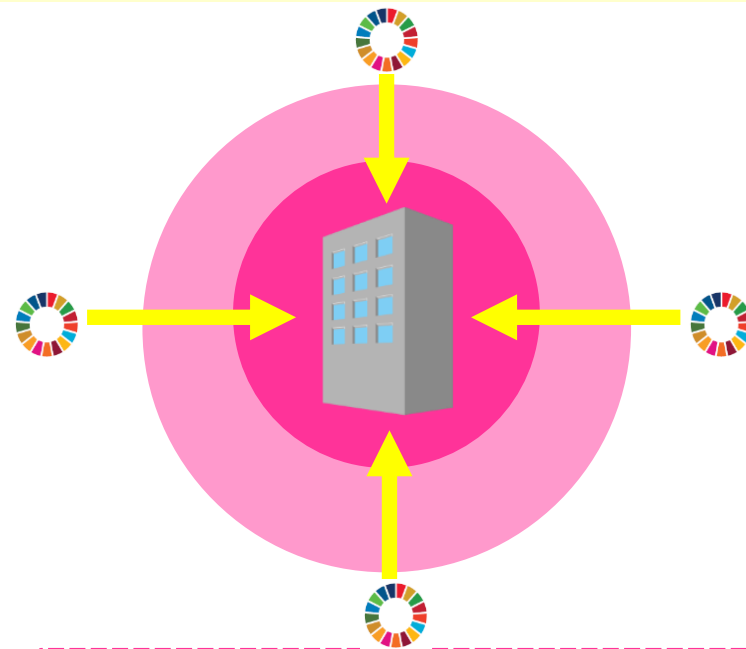
取組内容を社外に積極的にアピールし、自社の理念に共感する顧客、支援者を開拓しましょう。

自社を中心とした「インサイドアウト」では、世界の課題に十分対応できません。  
**アウトサイドイン**で世界的・社会的視点から目標を設定しましょう。



## インサイドアウト

(世界的・社会的ニーズを見ずに)  
自社内部の過去のデータ、現在の潮流や将来の予測に基づいたり、同業他社の目標を参照し目標を設定

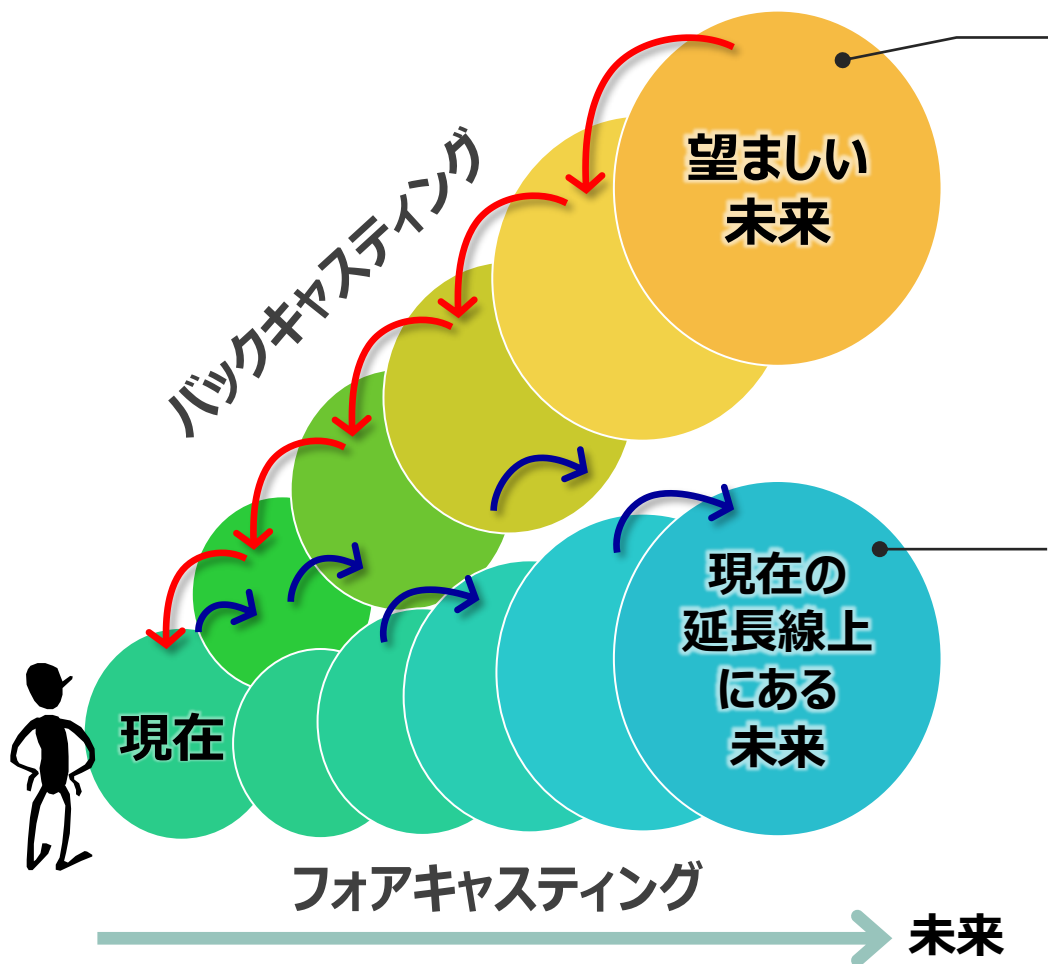


## アウトサイドイン

世界的・社会的な視点、外部の視点から、何が必要かについて検討し、それに基づいて目標を設定



今できることからではなく、「望ましい未来の姿」に到達するために何をすべきか、**バックキャスト**で考えましょう。



## バックキャスト

未来を起点にして、理想の未来に向かうにはどうすればいいか逆算する。劇的な変化が求められる問題に対して有効。



## フォアキャスト

過去や現在の状況から将来を予測する。現在と全く異なる将来を描きにくい。



## 垂直的連携

SDGsを道しるべに視野を  
広げてビジネスモデルを  
構築する

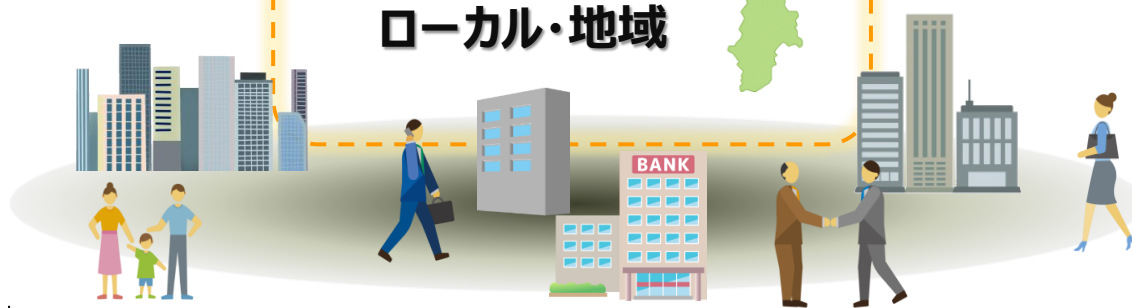
グローバル・国連



ナショナル・日本



ローカル・地域



産学官公民金の連携・共創

水平的連携

オープンイノベーションを推進

異業種、異分野、地方公共団体、政府関係機関、公益法人、地域の  
経済団体、地域金融機関、大学・研究機関・教育関連機関、市民団体・  
NGOなどの技術、アイデア、知識などから革新的な成果等につなげる

**取組の「見える化」は、選ばれる力になります！**



## 両輪を回す取組



### SDGsを道しるべとした 自社の将来ビジョンを示す

#### ① 自社のあるべき将来像を描く

- ・経済・社会・環境の価値向上に貢献するCSVのビジネスモデル（アウトサイドインで考える）

#### ② 実現への道筋を考える

- ・バックカスティングで考える

#### ③ 実現のパートナーを探す

- （社外の知見・ノウハウ）
- ・パートナーシップを構築する

### SDGs取組が評価されるために いま必要な体制整備

#### 組織の人権配慮

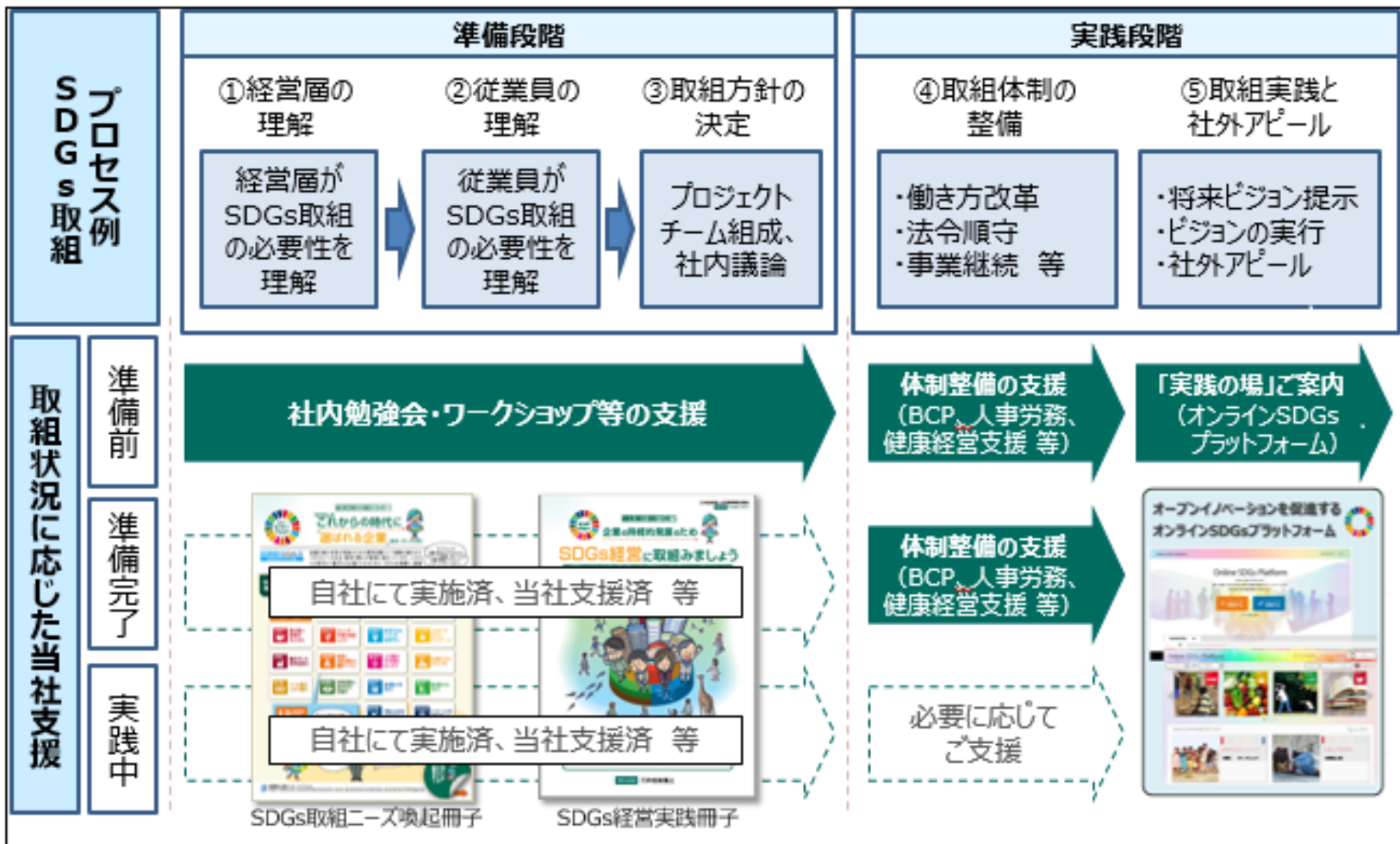
- 〔ダイバーシティ&インクルージョン〕
- ・差別の撲滅（性別、年齢、出身等）
- ・ハラスメント、労務トラブル撲滅
- ・長時間労働の是正
- ・多様な働き方（時短等）
- ・多様な人材（女性、高齢者、外国人、障がい者等）
- ・情報管理

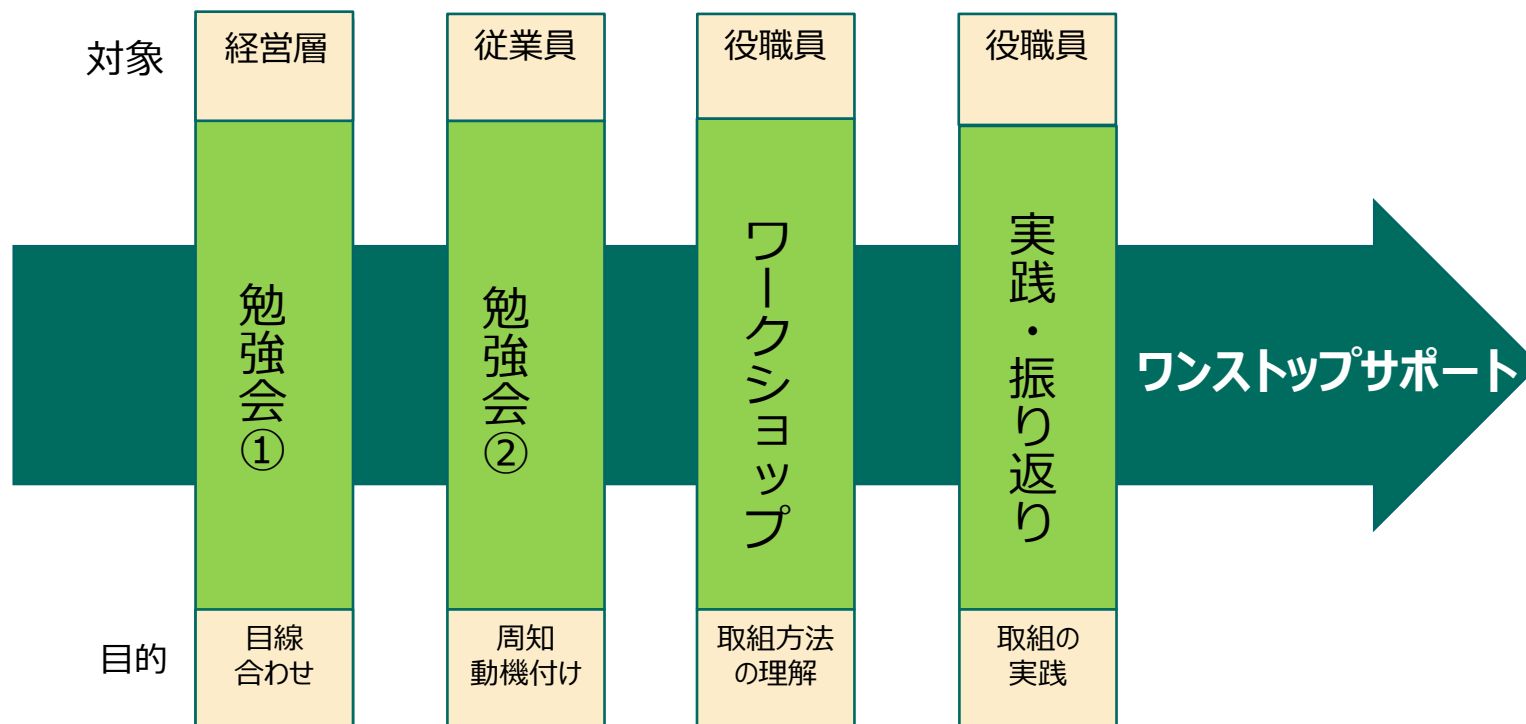
#### 環境への配慮

- ・自社製品、サービス
- ・エネルギー、廃棄物
- ・調達先、販売先

#### 組織体制の整備

- ・法令順守（不正・汚職防止）
- ・事業継続（自然災害等の有事対応）





**勉強会・セミナー講師から個別企業に対する支援まで、ワンストップでサポート**

# 取組内容を開示しましょう

**SDGs取組を自社内で完結させず、積極的に外部へ発信することで、ビジネスチャンスや企業イメージの向上につなげていくことが重要です。**

## ■ 発信方法の例

- ✓ 自社ウェブサイトで発信する
- ✓ 経営戦略／事業計画書等で発信する
- ✓ 会社案内（パンフレット）で発信する
- ✓ SNS（Facebook、Twitter等）で発信する
- ✓ SDGsに特化したサイトで発信する
- ✓ 自治体のSDGs登録制度で発信する
- ✓ 金融機関のHPで発信する

## オンラインSDGsプラットフォーム「Platform Clover」

<https://platform-clover.net/>

(一般社団法人サステナブルトランジションが運営するサイト)

1. 産官学民の誰もが、SDGs取組を発信・PRできます。
2. SDGs取組事例を検索できます。
3. SDGs取組のパートナー探しができます。



脱炭素の取組も発信されています。

# (ご参考)「Platform Clover」 掲載企業

## 株式会社ミレニアムダイニング (兵庫県：料理品小売業)

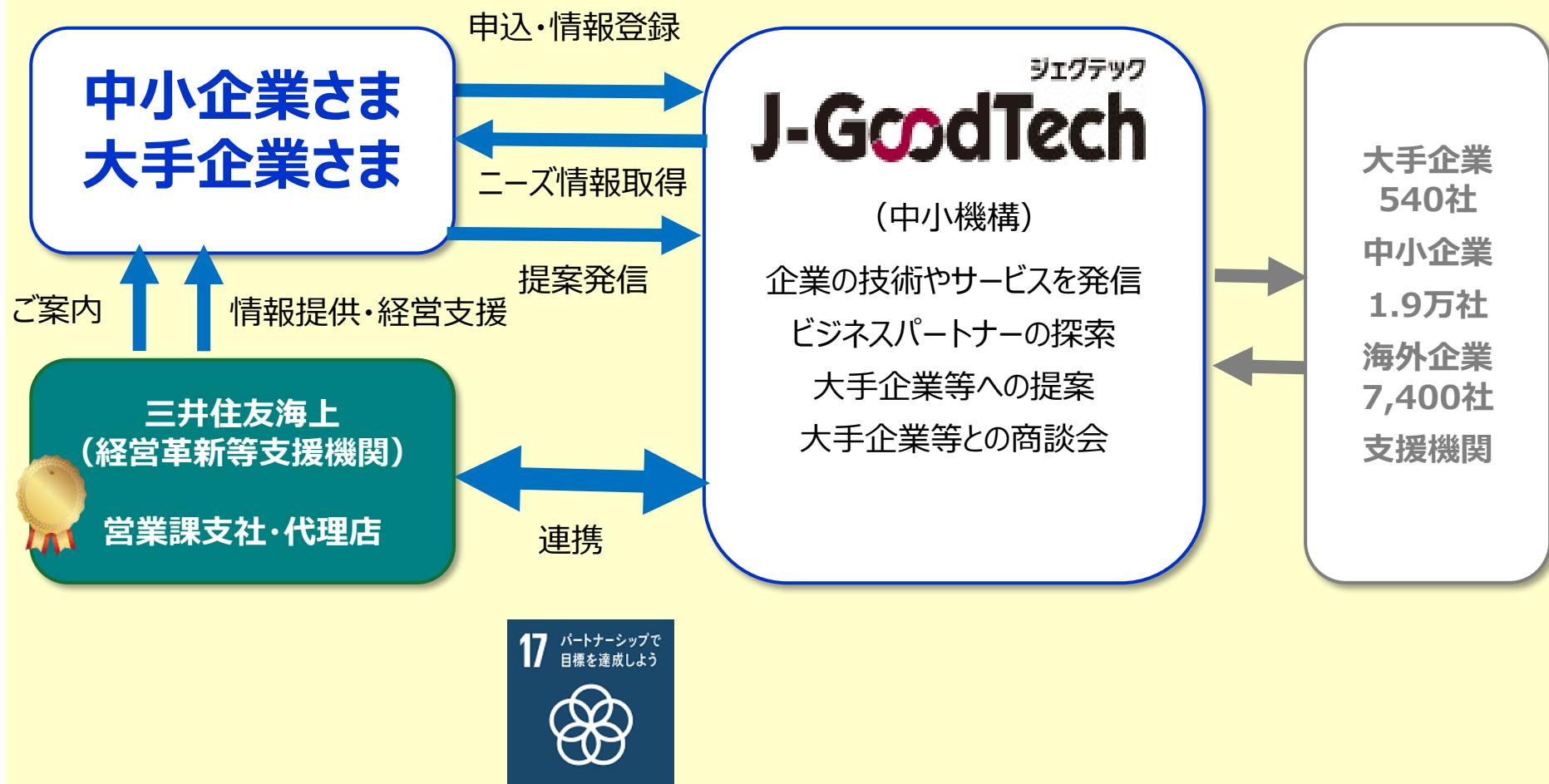


出典：オンラインSDGsプラットフォーム「Platform Clover」



# (ご参考) パートナーシップの一例

三井住友海上は中小機構と連携協定を結んでいます。さまざまな機能を無料でご利用いただけます！



# (ご参考) パートナーシップの一例

## J-GoodTechとは

- 経済産業省所管の（独）中小企業基盤整備機構が運営するB2Bビジネスマッチングサイト。
- J-GoodTechに登録している大手企業、中小企業、海外企業と、連携や取引の機会を探せる。  
(受発注、試作開発、生産委託、共同開発、販売提携等)
- ジェグテックの4つのサービスを利用でき、リアルなマッチング機会も得られる。
- 困ったときに、中小機構のコーディネーターによるさまざまなサポートを受けられる。
- 完全無料。

¥0  
FREE

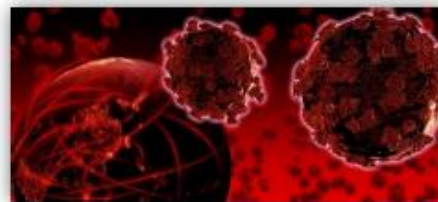
17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



# (ご参考) パートナーシップの一例

## なぜJ-GoodTech?

- コロナ禍により企業活動の対面活動が制限。
- 2025年の崖、DX（デジタルトランスフォーメーション）。
  - 他社との協働が成長のカギ、しかし出会いの機会がない。
- 情報過多により信頼できる情報の判断が困難。



政府系機関が運営するビジネスマッチングサイト  
ジェグテック

# J-GoodTech

17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



# (ご参考) パートナーシップの一例

## J-GoodTechの4つの機能

開発、試作、生産技術、調達などビジネスに関する

あらゆる分野での協力先を効率的に探し、募ることができます。



### 1 企業検索 / 製品検索

フリーワードで、  
ジェグテック登録企業を検索。



### 2 自社アピール

公的機関が運営するジェグテックサイト内  
に自社のページでアピールできます。



### 3 トピックス

会員企業間で最新情報の告知や  
アイデアの交換ができます。



### 4 ニーズ機能

共同開発、販売連携などの  
受発注を支援し、  
新たな取引先開拓につなげます。

17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



# (ご参考) パートナーシップの一例

## 「ジェグテック」への掲載のお手続き

ご登録できる業種は以下のとおりです。中小企業の定義に該当する場合は「中小企業」、該当しない場合は「大手企業」としての登録となります。

### ジェグテックの対象業種

- ✓ 製造業・建設業…製造業、建設業もしくは情報サービス業としての固有の技術を持っている企業  
(製造企画関連、ソフトウェア関連を含む)
- ✓ 流通業…卸売業(生産財・消費財を扱う)、専門商社
- ✓ サービス業…対事業所向けサービスを営む企業で、主に「モノ」を対象とするサービス業(貨物輸送、倉庫・保管、据付・修理・保全など)及び「情報」を対象とするサービス業(情報処理、人材確保・活用、販売促進・広告など)

一般消費者向け取引(B to C取引)\*、金融、保険、賃貸、人材派遣、コンサルティングなどについては対象外となります。(※)農林水産業、小売業者、不動産業者・物品賃貸業者、医療・福祉事業者、宿泊・飲食業者など

主な事業が小売などの一般消費者向け取引(B to C取引)であっても、企業向けに別事業を展開している場合は、ご登録いただける可能性があります。

### 中小企業の定義

- ・製造業・建設業・運輸業など…従業員300人以下もしくは資本金3億円以下
- ・卸売業…従業員100人以下もしくは資本金1億円以下
- ・上記以外…従業員100人以下もしくは資本金5,000万円以下

※上記に該当しても、以下のいずれかに該当する企業(みなし大企業)は、「中小企業」に含みません。

- ・発行済株式の総数又は出資金額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している法人
- ・発行済株式の総数又は出資金額の3分の2以上が複数の大企業の所有に属している法人
- ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を含めている法人

17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



# （ご参考）パートナーシップの一例

## 「ジェグテック」への掲載のお手続き

三井住友海上経営サポートセンターHPの「ビジネスマッチング」から、お申込みください。



### ③ ジェグテックアカウント発行。

（ログイン後、各社でサイト上に情報掲載。各種機能はアカウント発行の当日より利用可能）

- \* 一般消費者向け取引（B to C取引）、金融、保険、賃貸、人材派遣、コンサルティング等は登録対象外。
- \* 中小機構にて審査の上、ジェグテックに情報を掲載します。
- \* お申込から掲載まで、1か月程度かかることがあります。
- \* 掲載をお断りする場合があります。

17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



# (ご参考) ビジネスマッチングサイト 利用メリット

1. 多くの登録企業の中から自社にあった「取引先」を見つけアプローチすることができる
2. 他社からのアプローチが期待できる  
(新規発注案件を見ることが可能)
3. 他社の新しい製品・技術を知ることができる
4. 自社の新しい製品・技術を多くの企業にアピールできる
5. 営業スキルがなくても営業ができる
6. 営業経費の削減(人件費、出張経費等)
7. 他社がどういった事に興味を持っているか、  
どういった新規開発を行っているか知ることができる
8. いつ、どこからでも検索が可能(時間の有効活用)

- ☆ 中小企業基盤整備機構が運営しているので安心
- ☆ 会員登録および全ての利用が無料
- ☆ サイト内に自社ページの作成・登録が可能
- ☆ 英語版も無料で製作してくれる
- ☆ 定期的にメールで新着ニーズ案件が届く
- ☆ 自社に関連するニーズ案件があるときはメールが届く
- ☆ コーディネータや担当者によるサポートも充実
- ☆ 海外企業の登録も多く、海外からのニーズ案件もあり



## 基本情報

本社	横浜市戸塚区	従業員数	41名（2017年10月現在）
資本金	2000万円	創業	1881年（明治14年）11月9日

## SDGsの取組み内容

### 環境と人にやさしい商品

#### FSC森林認証紙



#### ノンVOCインキ



#### CO2ゼロ印刷



出典：大川印刷ウェブサイト

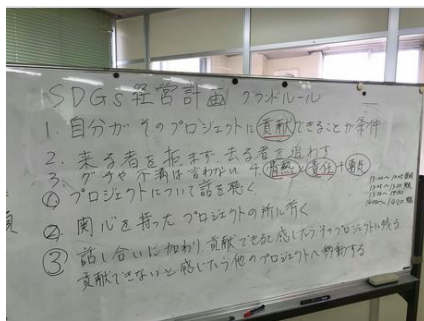
## SDGs取組への従業員の参加

### 社内ワークショップの実施

出典：大川印刷ウェブサイト



2018年度SDGs経営計画を推進する  
各種プロジェクトチームを結成するための、  
社内ワークショップを実施



皆で車座になって意見を出し合う

各プロジェクトチームがやりたいことを発表

## 社会の変化

- ◎ 大企業や行政が変わる
- ◎ 取引先から対応を求められる
- ◎ SDGs へのチャレンジを、多くが応援・共感してくれる

## SDGs に取り組むと・・・

- 会社をより良く発展させられる
- 社員がプライドを持って働くようになる
- パートナーと組み外部の知恵を入れることができる

## 成果

- ☆ 外資系企業との新規取引が実現！
- ☆ ユニバーサルデザインの依頼増加！
- ☆ 社員発プロジェクトで新商品開発！ ☆ 日本の環境印刷事例としてアメリカでも紹介！



出典：環境省「SDGs 活用ガイド」

- 社会や自然環境は、今の経済活動や生活を続けると持続しないため、世界はSDGsを共通の目標に設定した。
- SDGsを道しるべとし、本業を通じて社会の課題解決につながるビジネスモデルに移行することが重要となる。
- SDGsに取り組むことは企業にとってビジネスチャンスとなる一方、取り組まないことはビジネスリスクになる。
- ビジネスチャンスとするためには、SDGsの観点で周囲が共感する、自社の「価値」を明確にする。
- SDGsにより自社の「将来のあるべき姿」と現在とのギャップを認識し、あるべき姿から遡って今後の取組目標を立てる（バックキャストイング）。



**DECADE OF >>> ACTION**

# ご清聴ありがとうございました

立ちどまらない保険。

MS&AD

三井住友海上



三井住友海上では、外部専門家と連携し、企業・法人経営者の皆様に有益な情報をご提供しております。

## 参考資料 SDGsの17のゴールと169のターゲット

## あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

- 1.1 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。
- 1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。
- 1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
- 1.4 2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、すべての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。
- 1.5 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靭性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。
- 1.a あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施するべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、さまざまな供給源からの相当量の資源の動員を確保する。
- 1.b 貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。

1 貧困を  
なくそう



## 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

- 2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
- 2.2 5歳未満の子どもの発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。
- 2.3 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。
- 2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。
- 2.5 2020年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。
- 2.a 開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力向上のために、国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜のジーン・バンクへの投資の拡大を図る。
- 2.b ドーハ開発ラウンドの決議に従い、すべての形態の農産物輸出補助金及び同等の効果を持つすべての輸出措置の並行的撤廃などを通じて、世界の農産物市場における貿易制限や歪みを是正及び防止する。
- 2.c 食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。

2 飢餓を  
ゼロに





# 3. すべての人に健康と福祉を

## あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

- 3.1 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。
- 3.2 すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。
- 3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
- 3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
- 3.5 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。
- 3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
- 3.7 2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスをすべての人々が利用できるようにする。
- 3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。
- 3.9 2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
- 3.a すべての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。
- 3.b 主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特にすべての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。
- 3.c 開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる。
- 3.d すべての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。

3 すべての人に  
健康と福祉を



# 4. 質の高い教育をみんなに

## すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

- 4.1 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
- 4.2 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達支援、ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
- 4.3 2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、手頃な価格で質の高い技術教育、職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
- 4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
- 4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
- 4.6 2030年までに、すべての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。
- 4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
- 4.a 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
- 4.b 2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、ならびにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術（ICT）、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。
- 4.c 2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員養成のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。

4 質の高い教育を  
みんなに



## ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

- |     |   |
|-----|---|
| 5.1 | あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。   |
| 5.2 | 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、すべての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。                             |
| 5.3 | 未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。  |
| 5.4 | 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、ならびに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。           |
| 5.5 | 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。                           |
| 5.6 | 国際人口・開発会議（ICPD）の行動計画及び北京行動綱領、ならびにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。           |
| 5.a | 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、ならびに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。 |
| 5.b | 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。  |
| 5.c | ジェンダー平等の促進、ならびにすべての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。                       |

5 ジェンダー平等を  
実現しよう



# 6. 安全な水とトイレを世界中に

## すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

- |     |  |
|-----|--|
| 6.1 | 2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。  |
| 6.2 | 2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。  |
| 6.3 | 2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。     |
| 6.4 | 2030年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。        |
| 6.5 | 2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。   |
| 6.6 | 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。  |
| 6.a | 2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術など、開発途上国における水と衛生分野での活動や計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。 |
| 6.b | 水と衛生に関わる分野の管理向上への地域コミュニティの参加を支援・強化する。  |

6 安全な水とトイレ  
を世界中に



# 7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに

## すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

- |     |   |
|-----|---|
| 7.1 | 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。   |
| 7.2 | 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。   |
| 7.3 | 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。  |
| 7.a | 2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。 |
| 7.b | 2030年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国のすべての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを供給できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。                |



# 8. 働きがいも経済成長も

## 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

- 8.1** 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。
- 8.2** 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
- 8.3** 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
- 8.4** 2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
- 8.5** 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。
- 8.6** 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
- 8.7** 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。
- 8.8** 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
- 8.9** 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
- 8.10** 国内の金融機関の能力を強化し、すべての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。
- 8.a** 後発開発途上国への貿易関連技術支援のための拡大統合フレームワーク（EIF）などを通じた支援を含む、開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助を拡大する。
- 8.b** 2020年までに、若年雇用のための世界的戦略及び国際労働機関（ILO）の仕事に関する世界協定の実施を展開・運用化する。

8 働きがいも  
経済成長も



# 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

## 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

- 9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
- 9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
- 9.3 特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。
- 9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
- 9.5 2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。
- 9.a アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラ開発を促進する。
- 9.b 産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。
- 9.c 後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020年までに普遍的かつ安価なインターネット・アクセスを提供できるよう図る。



# 10. 人や国の不平等をなくそう

## 各国内及び各国間の不平等を是正する

- |      |  |
|------|--|
| 10.1 | 2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。  |
| 10.2 | 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。                   |
| 10.3 | 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、ならびに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。  |
| 10.4 | 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。  |
| 10.5 | 世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。   |
| 10.6 | 地球規模の国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現する。                           |
| 10.7 | 計画に基づき良く管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。   |
| 10.a | 世界貿易機関（WTO）協定に従い、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。   |
| 10.b | 各国の国家計画やプログラムに従って、後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助（ODA）及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。 |
| 10.c | 2030年までに、移住労働者による送金コストを3%未満に引き下げ、コストが5%を越える送金経路を撤廃する。  |

10 人や国の不平等  
をなくそう





# 11. 住み続けられるまちづくりを

## 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

- |      |   |
|------|---|
| 11.1 | 2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。  |
| 11.2 | 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。                  |
| 11.3 | 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。  |
| 11.4 | 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。  |
| 11.5 | 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。  |
| 11.6 | 2030年までに、大気の大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。  |
| 11.7 | 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。   |
| 11.a | 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。  |
| 11.b | 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。 |
| 11.c | 財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靱（レジリエント）な建造物の整備を支援する。  |

11 住み続けられる  
まちづくりを



## 持続可能な生産消費形態を確保する

- |      |   |
|------|---|
| 12.1 | 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み（10YFP）を実施し、先進国主導の下、すべての国々が対策を講じる。  |
| 12.2 | 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。  |
| 12.3 | 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。   |
| 12.4 | 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。  |
| 12.5 | 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。   |
| 12.6 | 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。  |
| 12.7 | 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。  |
| 12.8 | 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようになる。  |
| 12.a | 開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。  |
| 12.b | 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。  |
| 12.c | 開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有害な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。 |

12 つくる責任  
つかう責任

# 13. 気候変動に具体的な対策を

## 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

- |      |   |
|------|---|
| 13.1 | すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。  |
| 13.2 | 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。   |
| 13.3 | 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。   |
| 13.a | 重要な緩和行動の実施とその実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2020年までにあらゆる供給源から年間1,000億ドルを共同で動員するという、UNFCCCの先進締約国によるコミットメントを実施するとともに、可能な限り速やかに資本を投入して緑の気候基金を本格始動させる。 |
| 13.b | 後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する。  |



# 14. 海の豊かさを守ろう

## 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

- |      |   |
|------|---|
| 14.1 | 2025年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。   |
| 14.2 | 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。   |
| 14.3 | あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。  |
| 14.4 | 水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制（IUU）漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。                                |
| 14.5 | 2020年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の10パーセントを保全する。   |
| 14.6 | 開発途上国及び後発開発途上国に対する適切かつ効果的な、特別かつ異なる待遇が、世界貿易機関（WTO）漁業補助金交渉の不可分の要素であるべきことを認識した上で、2020年までに、過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金を禁止し、違法・無報告・無規制（IUU）漁業につながる補助金を撤廃し、同様の新たな補助金の導入を抑制する**。 |
| 14.7 | 2030年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。  |
| 14.a | 海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勘案しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。                                |
| 14.b | 小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。   |
| 14.c | 「我々の求める未来」のpara158において想起されるとおり、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）に反映されている国際法を実施することにより、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。                              |

14 海の豊かさを守ろう



# 15. 陸の豊かさも守ろう

## 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

- |      |  |
|------|--|
| 15.1 | 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。           |
| 15.2 | 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。                     |
| 15.3 | 2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。                        |
| 15.4 | 2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。                                 |
| 15.5 | 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。                            |
| 15.6 | 国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。                                     |
| 15.7 | 保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。                              |
| 15.8 | 2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。                 |
| 15.9 | 2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。                                      |
| 15.a | 生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。   |
| 15.b | 保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。 |
| 15.c | 持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。                          |

15 陸の豊かさも  
守ろう



# 16. 平和と公正をすべての人に

**持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する**

- 16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
- 16.2 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
- 16.3 国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。
- 16.4 2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。
- 16.5 あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。
- 16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。
- 16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。
- 16.8 グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化する。
- 16.9 2030年までに、すべての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。
- 16.10 国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。
- 16.a 特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。
- 16.b 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。

16 平和と公正を  
すべての人に



# 17. パートナーシップで目標を達成しよう①

## 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

### 資金

- 17.1** 課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。
- 17.2** 先進国は、開発途上国に対するODAをGNI比0.7%に、後発開発途上国に対するODAをGNI比0.15~0.20%にするという目標を達成すると多くの国によるコミットメントを含むODAに係るコミットメントを完全に実施する。ODA供与国が、少なくともGNI比0.20%のODAを後発開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。
- 17.3** 複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する。
- 17.4** 必要に応じた負債による資金調達、債務救済及び債務再編の促進を目的とした協調的な政策により、開発途上国の長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務貧困国（HIPC）の対外債務への対応により債務リスクを軽減する。
- 17.5** 後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施する。

### 技術

- 17.6** 科学技術イノベーション（STI）及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。
- 17.7** 開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。
- 17.8** 2017年までに、後発開発途上国のための技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術（ICT）をはじめとする実現技術の利用を強化する。

### 能力構築

- 17.9** すべての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ的をばった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。

17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



# 17. パートナーシップで目標を達成しよう②

## 貿易

- 17.10** ドーハ・ラウンド（DDA）交渉の結果を含めたWTOの下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。
- 17.11** 開発途上国による輸出を大幅に増加させ、特に2020年までに世界の輸出に占める後発開発途上国のシェアを倍増させる。
- 17.12** 後発開発途上国からの輸入に対する特恵的な原産地規則が透明で簡略的かつ市場アクセスの円滑化に寄与するものとなるようにすることを含み世界貿易機関（WTO）の決定に矛盾しない形で、すべての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する。

## 体制面 政策・制度的整合性

- 17.13** 政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。
- 17.14** 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。
- 17.15** 貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。

## マルチステークホルダー・パートナーシップ

- 17.16** すべての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。
- 17.17** さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

## データ、モニタリング、説明責任

- 17.18** 2020年までに、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的位置及びその他各国事情に関連する特性別の質が高く、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データの入手可能性を向上させる。
- 17.19** 2030年までに、持続可能な開発の進捗状況を測るGDP以外の尺度を開発する既存の取組を更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。

17 パートナーシップで  
目標を達成しよう

